

ディスクロージャー誌

2018

～ 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日までの現況 ～



刈生沢の滝溪流公園（一関市花泉町日形）

大地のめぐみを未来へつなぐ

C O N T E N T S

トップメッセージ	1
----------	---

【経営概要】	2
--------	---

1. 基本理念
2. 経営方針
3. 経営管理体制
4. 事業の概況
5. 農業振興活動
6. 事業活動のトピックス
7. 地域貢献情報
8. リスク管理の状況
9. 自己資本の状況
10. 主な事業内容(商品・サービス)

【経営資料】	23
--------	----

I 決算の状況	23
---------	----

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表
4. 剰余金処分計算書
5. 部門別損益計算書

II 損益の状況	38
----------	----

1. 主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額

III 事業の概況	40
-----------	----

1. 信用事業
2. 共済取扱実績
3. 購買事業取扱実績
4. 販売事業取扱実績
5. 保管事業取扱実績
6. 指導事業取扱実績
7. 利用事業取扱実績
8. 宅地等供給事業取扱実績
9. その他事業取扱実績

IV 経営諸指標	49
----------	----

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率

V 自己資本の充実の状況	50
--------------	----

【連結情報】	59
--------	----

I グループの概況	59
-----------	----

1. グループの事業系統図
2. 子会社等の状況
3. 連結事業概況
4. 連結ベースの主要な経営指標
5. 連結貸借対照表
6. 連結損益計算書
7. 連結キャッシュ・フロー計算書
8. 連結注記表
9. 連結剰余金計算書
10. 連結ベースのリスク管理債権残高
11. 連結ベースの事業別経常収益等

II 連結自己資本の充実の状況	77
-----------------	----

【財務諸表の正確性等にかかる確認】	85
-------------------	----

【当 JA の概要】	86
------------	----

1. 機構図
2. 役員一覧
3. 組合員数
4. 組合員組織の状況
5. 特定信用事業代理業者の状況
6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ
8. 店舗等のご案内

※本冊子は農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

トップメッセージ



平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。両磐地方の2JAの大同合併から早いもので4年が経過いたしました。おかげ様をもちまして、5月25日には第4回通常総代会を開催し、総代各位の慎重なご審議を賜り、特別決議を含む全議案を原案どおり決定をいただきましたことを皆さまにご報告申し上げますとともに、本ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、お目通しをいただけますようお願い申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境を見ますと、農業従事者の減少と高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大など内在する構造的課題のほか、国際的には急激な市場開放策が展開されており、国内農業への深刻な影響を危惧いたしております。また、平成30年には国主導での生産調整の見

直しや国民の基礎的食料である米・麦・大豆などを含む種子を国が守るとする政策を放棄する「種子法」の廃止など、予測しがたい農業政策の状況下に置かれております。

そのような中で、当JAにおきましては、第2次3カ年計画（中期経営計画）の初年度となる平成29年度事業は、事業利益1億2,878万円となり、当期剰余金で9,447万円を確保することができました。この結果、当JAの財務状況は自己資本比率15.14%（前年度16.00%）、不良債権比率1.45%（前年度1.50%）となりました。皆さまのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

また、平成29年度をスタート年として、農業協同組合の使命である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化と結びつきの強化」と「組合員に評価される組合経営」の3つを最重点施策として掲げ、第2次3カ年計画を樹立しており、実践項目の数値目標の設定で、行動の見える化を図る工程表（マスター工程表）を作成し、3カ年計画の着実な実践に努めております。

とりわけ担い手経営体や多様な担い手の経営規模拡大を目指して合併以来取り組む「黄金の郷づくり推進対策事業」については、内容等に検討を加えて引き続き取り組んでおり、同じく29年度を初年度とする第2次農業振興計画の実践とあわせ、農畜産物の「いわて平泉」ブランドの確立と、ゆるぎない産地の形成に努めてまいります。

当JAでは「持続し続けるいわて平泉農業」と「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に、指導・相談機能の一元化で組合員の皆さまの利便性の向上を図るべく指導部門の事務所の1か所集約に取り組んだ他、JA管内の子どもたちや生産者・組合員・地域の方々が管内産農畜産物を見て・触れて・食せる環境づくりへ「地産地消課」を新設。組合員や地域の皆さまとの更なる絆を深めるとともに、次世代の子どもたちへの農業体験学習への支援などの活動に特化した「くらしの活動課」も新設しております。組合員・地域の皆さまにおかれましては、組合運営に対しまして更なるご指導ならびにご支援とともに、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げご挨拶いたします。

平成30年6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 鉦一

【経営概要】

1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
 1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
 2. 暮らしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
 3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
 4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

2. 経営方針

◆持続可能で力強い地域農業の振興

JA は地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JA 暮らしの活動」と「JA 事業」との連携により、組合員地域住民が JA に集い地域を盛り上げていく「1 支店 1 協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

3. 経営管理体制

◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成29年度）

◆全般的概況

わが国経済は、海外経済の回復に加え東京五輪関連や企業の設備投資の増加、経済対策に伴う公共投資の取組が景気を押し上げ回復を続けました。個人消費においても耐久財の買い替えや中小企業を中心とした賃上げの効果から、持ち直しを維持しておりますが、北朝鮮などの海外情勢、中国経済の下振れには注意を払わなければなりません。

一方農業を取り巻く環境は、米国を除く参加11か国によるTPP11が静かに進展を見せ、日本・EUの経済連携協定（EPA）や米国との2国間交渉（自由貿易協定：FTA）など、急激な市場開放策が展開されています。また、平成30年には国主導での生産調整の見直しや国民の基礎的食料である米・麦・大豆などを含む種子を国が守るという政策を放棄する「種子法」の廃止など、予測しがたい農業政策の状況下に置かれております。

このような中、合併4年目となる平成29年度は、新たな中期経営計画（3カ年計画）のスタートの年であり、最重点施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の実現に向け、「黄金の郷づくり推進対策事業」を中心に地域農業振興に向けた事業の積極的な展開と、生産資材におけるコスト低減に向けた水稻農薬の価格対策（2,800万円余）に引き続き取り組むなど、農家組合員の所得向上及びくらしの向上に向けて各種事業を展開しました。また、3カ年計画では、取り組み工程表を作成し、進捗状況の見える化と組合員の皆さまとの共有化を図っております。

管理面では、職員研修の開催などによる意識統一、コンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに、常勤理事による職場巡回など、内部牽制機能強化に努めながら、不祥事の未然防止に取り組みました。

事業環境が厳しい中、平成29年度事業は事業利益1億2,878万円となり、当期剰余金は9,447万円を確保することができました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率15.14%（前年度16.00%）、不良債権比率1.45%（前年度1.50%）となりました。

組合員の皆様から賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化と結びつきの強化」「組合員に評価される組合経営」の3つを重点施策として掲げる第2次中期経営計画の2年度目であります平成30年度事業に対しましても、組合員の皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、事業報告といたします。

◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」とであると同時に「地域金融機関」とであるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、くらしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち＜JAいわて平泉＞は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的に対応しています。

○貯金

地域利用者への一層の貢献・関係強化に取り組みながら生活メインバンク機能の充実を図るため、いわてのブランド米をプレゼントする農業応援金融商品を提供する特別推進運動の展開、年金相談会や資産の運用、税金セミナーの開催により、利用者満足度の向上、個人貯金の増強に取り組みました。

○融資

しっかりと農業を支える農業メインバンク機能の充実、農業者満足度の向上を図るため、担い手農家、農業生産法人・集落営農組織を対象に外向く活動の充実施策として「声を聴く運動」を展開し、担い手サポート事業等の情報提供、ニーズ把握と提案活動に取り組みました。また、利用者ニーズに対応するためJAバンクローンなんでも相談会の開催と各種ローン推進を積極的に展開しました。

◆共済事業

組合員・利用者および地域住民の生命・財産を守るべく、共済渉外担当者（LA＝ライフアドバイザー）を中心に3Q訪問活動（全戸訪問活動）を基軸とする「保障点検活動」を展開してまいりました。個々のニーズが多様化する中で「ひと、いえ、くるまの総合保障」による、最適かつ万全な保障を提案、将来への安心と信頼、つながりを深める活動に取り組みました。

また、共済窓口担当者（SS＝スマイルサポーター）の窓口対応力の強化を図り、契約者への保障充実に努め、自動車事故対応においても、利用者満足度の向上を目指し、現場急行等の初期対応・早期解決・適正迅速な処理に取り組んでいます。

◆指導・販売事業

平成29年度は、新たな中期経営計画（新3カ年計画）初年度にあたり、最重点施策である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の実現を図るため、「黄金の郷づくり推進対策事業」を継承し、各種事業を展開しております。

また、平成30年より国による米の生産調整が廃止されることに伴い、生産者が混乱と不安を抱かない体制作りを関係機関と一体となり取り組んだほか、8月22日には低温、日照不足等を受け異常気象対策本部を設置し、その影響に備えました。

畜産指導においては、販売部門における放射能被害はほぼ収束していますが、未だに利用自粛が解除されない牧草地があり、更新草地からの放射能再計測等の報告もあり、全ての被害が完全に解決されるまでの支援に取り組む必要があります。また、9月に宮城県で開催された全国和牛能力共進会（和牛全共）については、結果を真摯に受け止め、次回の鹿児島での和牛全共に向け生産者・部会・JA・関係機関が一つになり取り組みを強化します。

○米穀販売

平成29年度の稲作は、8月以降の低温、日照不足、長雨で経過、加えて度重なる台風襲来による倒伏等の影響から、作況指数98（やや不良）となり、集荷数量は契約数量675,828袋／30kgに対し、554,250袋／30kgで契約対比82.0%となりました。

品質面では、天候不順の影響もあり青未熟・未熟米・くず米が多く発生しましたが、異常気象対策本部からの「いもち病」発生防止等の情報もあり大きな被害とはならず、1等米比率は前年度98.2%を下回ったものの、95.6%となりました。

販売面では、全国的な飼料用米の拡大と作況を受け、主食米の需給が改善されたことなどから、前年に続き販売価格の回復となりました。

また、独自販売米の積極的な取り組みや全農岩手県本部との連携による販売促進活動、消費者・消費地との交流にも積極的に取り組みました。

○園芸特産販売

平成29年度の園芸品目は、6月まで気温が低下し生育が停滞しましたが、7月には高温で経過したことにより挽回が見られたものの、8月以降は低温、日照不足となり、生育並びに生産量に大きな影響を受けた年となりました。

主力の果菜類は、最盛期に出荷量が大きく減少し、昨年の販売数量並びに販売額を下回る結果となりました。

花きは、小菊がお盆の需要期から大きくずれ込み、販売単価並びに販売金額は前年を下回りました。リンドウは他産地の出遅れにより好調な単価で販売されましたが、採花面積が減少したことにより出荷量が落ち込み、販売金額は減少しました。

果樹は、開花期の低温の影響と夏期の曇天により生産量が大きく減じる結果となりました。乾シイタケは、出荷制限の解除された生産者の数が増えてきており出荷量が微増しています。

○畜産

和牛繁殖は、全国的な素牛不足から子牛相場は依然として高値安定で推移しており、販売環境は極めて良好な状況ではありますが、高齢化等によりやむなく経営を中止せざるを得ない農家も多く、生産基盤対策が急務であるとの認識を深めています。

和牛肥育においては、素牛価格の高騰が続く経営を逼迫しており、出荷した頭数を補うだけの導入が思うように進んでいない現状にあります。しかしながら、枝肉相場は堅調に推移しており、あらためて「いわて南牛」ブランドを全面に、食肉市場で好まれる質の高い枝肉の生産に努めています。

酪農は、乳価が堅調に推移しているものの、経営を中止する農家が散見され、担い手を中心として生産基盤対策を進めていますが、販売数量の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

○生活指導

・生活文化活動

部員の声を聞き入れながら、年4回開催する女性部講座やJAで委嘱する生活シーダー研修会等の組織活動を展開しています。

また、家の光大会、記事活用運動を通じて女性部組織の活性化と生活文化活動の向上に努めることができました。

さらに、くらしの活動行事に参加しながら他組織との交流によるフレッシュ部員の育成にも努めました。

・健康管理活動

組合員及び地域住民の、健康で生きがいのある暮らしづくりの下支えとして、行政との連携により一日人間ドック受診者数の確保に努め、今年度も計画通りの実績となりました。

また、昼食・送迎付き専門ドック（脳・肺・心臓）の受診についても積極的に取り組み、組合員の健康管理指導に努めることができました。

◆購買事業

○生産資材

平成29年度においては生産コスト低減に向け昨年度に続き、水稻農薬に対して約2,800万円、個別的には約12%～5%の価格対策を実施いたしました。天候不順等もあり、中期剤農薬の需要が伸びました。30年度の水稲農薬初中期一発除草剤の見直しを行い、新規に3製品を提案、予約取りまとめに組み込みました。包装資材は天候不順による出荷需要の落ち込みで低調な推移となりました。東京電力福島第1原発事故による代替粗飼料供給が本格収束し飼料全体として28年度を大きく割り込みました。

○農業機械

農業者の減少、農地の集約化など組合員の営農形態が変化してきている中で、女性オペレーター研修を開催するなど対応し好評を得ました。

先の読めない農政で、農業機械に対する投資意欲が低迷する中でしたが、平成29年度当初に実行された農機具等購入応援事業や農機具展示会などの効果により、供給高は伸長しました。

○生活資材

組合員、地域住民のニーズにあった品目の取り扱いによる事業を行い、女性部協力組織等の連携による「安全・安心」エコープマーク品を重点とした商品の提案と、JAいわて平泉りんごジュース・とまとジュース、いわいの米麺など地産地消を取り入れた事業推進にも取り組みました。

○エネルギー

オール電化等住宅環境の多様化や空家、高齢化を要因とする供給戸数の減少が続く中、消費者が安心してガスの供給を受けられる環境を整備する為に、安全化システムの推進に組み込みました。

また、ふれあい訪問活動を通じて石油からガスへの燃料転換やホームエネルギーベストミックスの提案に組み込みました。

○葬祭

大手互助会系の農村部への参入や家族葬、小規模葬等への葬儀形態の変化に伴いJA葬祭の再構築が強く求められる中、質の高いサービスの提供と人材育成のための資格制度の取得や各種研修に組み込みました。

人形供養祭では、3,061体の人形・ぬいぐるみを供養、初めての開催となった終活セミナーには50人が受講され、いずれもJA葬祭の認知度向上にもつながりました。

○宅地等供給事業・住宅展示場事業

・宅地等供給事業

アパート入居率は93%ほどで順調に推移しています。不動産売買に関しては1件の仲介がありました。

・住宅展示事業

ハウスメーカーの新規出店はなかったものの、年間来場者数は昨年に比べて増加しました。



○介護・福祉事業

介護保険事業では、認知症や重度利用者への的確な対応のために、認知症対応研修や各種資格取得にも取り組み、介護サービスの質の向上を図りました。

また、制度改定に伴う介護予防・日常生活支援総合事業では、通所型サービスC（短期集中予防）を千厩支店の会議室を会場に行い、利用者の生活機能改善に取り組み好評でした。

助け合い組織（ハートフル）活動では、高齢者の集いの場と仲間づくりへの支援や、介護施設への敬老会慰問などボランティア活動を行いました。また、JAまつりや各種イベント会場で血压測定などの健康チェック、介護相談会も実施しました。

◆子会社

○（有）JA ラポート 【JA-SS】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-SSでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。

組合員以外の方もご利用いただけます。



<安心スマイル JA-SS>

○（株）だいず工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいず工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。



5. 農業振興活動

◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

平成29年度は第2次中期経営計画ならびに第2次農業振興計画の樹立・実践初年度となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

合併以来取り組んできた、担い手経営体や多様な担い手の経営規模拡大を目指したJA独自の「黄金の郷づくり推進対策事業」についても効果や課題に評価を加えた中で、事業内容等に検討を加えながら引き続き柱として取り組んでおります。

本事業は、地域農業を担う集落営農組織や意欲ある農業者を支援し、農業所得の向上と地域農業の振興を図ることを目的としてJA合併初年度より独自の取り組みとして展開しました。継続的な取り組みにより、経営規模拡大を目指す意欲ある農業者などの経営支援や事業再生支援、経営課題解決への大きな後押しとなっています。

事業は、集落営農ビジョン作成や農業法人の発展に向けた視察研修バスなどを助成対象とする集落営農推進対策支援、岩手県オリジナル水稻品種「金色の風」ASIA GAP認証取得費用や実証圃場設置などを助成対象とする米穀振興推進対策支援、新規・増反で園芸規模拡大や原発事故に伴う放射能被害からの復活を期す乾椎茸再生への取り組み、新規就農者実践農場設置などを助成対象とする園芸振興推進対策支援、県内外からの素牛導入や牛舎増築、自家保留などの育種価調査などを助成対象とする畜産振興推進対策支援の4部門で構成しています。



◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み



JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。営農経済センターを配置する管内6地区でのJAまつり（農業祭）の開催や生活クラブ生協と共同出資会社「㈱だいで工房」を設立しての豆腐づくりによる、生産者・JA・消費者が一体となって食の安全、地域活性化にも取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生（JA青年部員、農地提供者、JA）」と「畑の先生（JA女性部員）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校に対してサツマイモやトマト、枝豆などの野菜の苗・種子を無償で提供しています。

また、JA管内すべての小学校に対して、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償にて提供しているほか、全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰

制度を設けています。

6. 事業活動のトピックス（平成 29 年度）

平成 29 年	3 月	春期組合員座談会、J A 女性部通常総会、あぜみち相談会、東日本大震災を風化させない 3. 11 行動、J A バンク教育読本贈呈
	4 月	J A 青年部協議会通常総会、「金色の風」種まき式、農家組合協議会、あぜみち相談会
	5 月	「金色の風」田植え式、生活クラブ生協田植え交流会、駅マルシェ出店、新規就農ワンストップ相談窓口、室根高原牧野・須川牧場開牧式、J A 通常総代会
	6 月	野菜販売対策会議、農家組合協議会役員研修、台湾国際食品見本市フード台北出店、あぜみち相談会
	7 月	一関地方畜産共進会、花き販売対策会議、築地市場トップセールス、わくわく親子広場、農家組合長全体会議、ちゃぐりんキッズフェスタ、あぜみち相談会、施肥合理化推進協議会
	8 月	園芸だよ！全員集合現地見学会、J A 異常気象対策本部設置、一関地方良質米生産協議会総会、集落営農組織連絡協議会総会、りんご・梨販売対策会議
	9 月	岩手県農業者要請集会、いわて平泉米生産者大会、「金色の風」刈り取り式、一関地方くだもの祭り、J A まつり（大東・東山・室根・川崎）、人形・ぬいぐるみ供養祭、生活クラブ生協稲刈り交流会
	10 月	夏川カントリーエレベーター起工式、青年部軽トラ産直、(株)だいち工房・消費者と生産者視察交流会、J A まつり（千厩）、一関地方産業まつり農業祭
	11 月	野菜販売実績検討会、花き販売実績検討会、畜産事業懇談会、一関地方農林業振興大会、園芸だよ！全員集合、6 次産業化セミナー、果樹品評会、J A 青年部協議会カレンダー製作お披露目、終活セミナー、J A まつり（花泉・平泉・藤沢）
	12 月	地区運営委員会（9 地区）、年金友の会協議会設立総会、りんご収穫感謝祭、J A 女性部大会・家の光大会、J A 女性部と常勤役員との意見交換会、農家組合協議会と常勤役員との意見交換会
平成 30 年	1 月	丸モ盛岡中央青果初市式・初せり、J A 青年部と常勤役員との意見交換会、総合運営委員会、「金色の風」実績検討会、だいち工房設立 20 周年記念交流会、
	2 月	春期組合員座談会、一関市葉たばこ生産振興大会

7. 地域貢献情報

JA いわて平泉は平成 26 年 3 月に JA いわて南と JA いわい東が合併し誕生した JA です。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数・出資金（組合員数は平成 30 年 2 月 28 日の数値）

正組合員 15,032 人、准組合員 6,316 人、計 21,348 人

出資金 52 億 2,450 万円

◆地域への資金供給の状況

貸出金 176 億 8,975 万円

（内訳）

組合員向け	141 億 2,187 万円
地方公共団体向け	16 億 5,753 万円
金融機関向け	10 億円
その他	9 億 1,034 万円

主な農業関連向け融資

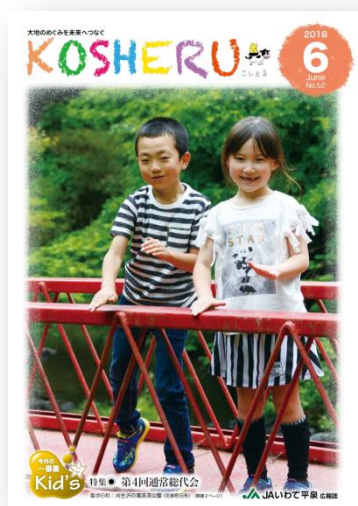
農業近代化資金
担い手応援資金
担い手強化資金
アグリマイティ資金
農機ローン
JA 農機ハウスローン
農業経営改善促進資金（スーパーS 資金）

◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○JA まつり、農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○広報誌「こしえる」発行
○ホームページ・Facebook による組合員・利用者への情報提供



○JA 大学講座の開催(カラオケ教室)



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催



※その他にも、様々な活動をおこないました。これからも地域との絆を大切に活動を行っていきます。

8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、自己責任原則に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

◆金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●信用事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部 金融課（貯金関係） 電話：0191-23-3007

融資課（貸出関係） 電話：0191-23-3625

受付時間等：午前9時～午後5時

（土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）

※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情を受け付けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用のJAに対して迅速な解決を依頼します。

一般社団法人 JAバンク相談所 電話：03-6837-1359

受付時間等：午前9時～午後5時

（金融機関の休業日を除く）

●共済事業

・当組合では、利用者みなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

本店共済部

電話：0191-23-3016

受付時間等：午前9時～午後5時

（土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）

※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

J A共済相談受付センター

電話：0120-536-093

受付時間等：午前9時から午後6時

（土日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

●信用事業

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人 JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

●共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出ないようにより次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

一般社団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：0120-159-700）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター （電話：0570-078325）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR案内ホームページ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成 26 年 3 月 1 日)

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

○「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2 つの柱としています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 2 月末における自己資本比率は、15.14%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

< 普通出資による資本調達額 >

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,224 百万円（前年度 5,279 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容(商品・サービス)

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこ金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類		しくみと特色
当座貯金		小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金		個人の貯蓄性を明確にし、有利にご利用いただけます。毎日の最終残高で金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。決済機能及び資金移動に制限を設けております。
決済用普通貯金		普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。また、貯金保険制度による全額保護の対象となります。ただし、利息はつきません。
総合口座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。 別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。 普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。 キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
教育資金贈与専用口座		租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。 お利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。

貯金の種類		しくみと特色
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。 お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
積立型貯金	定期積金	払込金額は1,000円以上からで、積立期間は6か月以上10年までの間にご利用いただけます。 毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。 また、契約期間を2～10年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	毎月、口座振替（または現金）により一定額の元金を定期的に積み立てます。一定期間以上を積み立てることを約して受け入れる定期貯金です。エンドレス型、満期型、年金型があります。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上、使いみちは自由です。 期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。 財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。 財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は50,000円、預入単位は1円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。 解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金（NCD）		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は2年以内でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

○農業関連向け融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
担い手応援資金 (固定金利) (変動金利)	農業生産に直結する長期運転資金、設備資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	25年以内 (使途により異なります)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
アグリマイティ資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	運転資金 (1年以内) 設備資金 (原則10年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	短期資金1年以内 長期資金25年以内 (使途により異なります)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。

農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500 万円以内	5 年以内(ただし、耐用年数 5 年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800 万円以内	10 年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	組合員の営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます。	500 万円以内	1 年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、300 万円を超える場合は担保、保証人の提供が必要となります。
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○個人向け融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築および土地・住宅・マンション購入資金としてご利用いただけます。	10 万円以上 5,000 万円以内	35 年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。団体信用生命共済をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・補修資金および住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,500 万円以内	20 年以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
マイカーローン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000 万円以内	10 年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけます。在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000 万円以内	16 年 10 ヶ月以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
フリーローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	300 万円以内	7 年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	500 万円以内	1 年もしくは 2 年(自動更新)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
賃貸住宅ローン (変動金利)	アパート、マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100 万円以上 4 億円以内	30 年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10 年	額面 5 万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2 年・5 年		
個人向け国債	10 年（変動金利）	額面 1 万円	
	5 年（固定金利）		
	3 年（固定金利）		

○その他の各種サービス

全国の J A での貯金のおし入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこ金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の金融機関の C D (現金自動支払機)、A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、全国の信連・J A では平日の現金のお預入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配ありません。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (J A カード)	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。J A カードでは、I C キャッシュカードと J A カードを 1 枚にまとめた I C 一体型カードのお取り扱いもしております。
デビットカードサービス	通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
J A ネットバンクサービス (個人)	窓口や A T M (現金自動預入・支払機) に出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでも、お気軽にご利用いただけます。
ファームバンキングサービス (法人)	窓口に出向くことなく、お客様のパソコンと当会のコンピュータを通信回線で接続することにより、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月 1 回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や 5 大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメント ネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客様のパソコンや携帯電話を使って、ご自身の口座から引落し、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、J A ネットバンクのご契約が必要となります。

○主な貯金関連手数料のご案内

平成 30 年 6 月 30 日時点

・A T M利用手数料（貯金ネットサービス）

利用時間帯		平日			土曜日			日曜・祝日	
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	17:00～ 19:00	9:00～ 17:00	17:00～ 19:00
キャッシュカード利用区分									
払 出	当JAのカード	無料							
	県内JAのカード	無料							
	県外JAのカード	無料						無料	
	三菱東京UFJ銀行のカード	108円	無料	108円	108円			108円	
	他金融機関のカード	216円	108円	216円	108円	216円		216円	
	ゆうちょ銀行提携ATM(当JAカード利用時)	216円	108円	216円	108円	216円		216円	
	コンビニ提携ATM(当JAカード利用時)	108円	無料	108円	無料	108円		108円	
預 入	当JAのカード	無料							
	県内JAのカード	無料							
	県外JAのカード	無料						無料	
	ゆうちょ銀行提携ATM(当JAカード利用時)	108円	108円	108円	108円	108円		108円	
	コンビニ提携ATM(当JAカード利用時)	108円	無料	108円	無料	108円		108円	

注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

2. 上記手数料の金額は1回あたりのものです。

3. 12月31日はその曜日に該当する手数料としております。

4. キャッシュカード利用区分について、上記括弧書き以外の項目は当JAのATMを利用した場合を記載しております。

・その他諸手数料

種類	料金基準	金額	備考
振込 (自店の本人及び家族口座以外へ)	3万円未満	1 0 8 円	
	3万円以上	2 1 6 円	
口座引落（振替）手数料	1件当たり	1 0 8 円	
収納事務手数料	1件当たり	1 0 8 円	
小切手帳交付	1冊につき	6 4 8 円	
手形帳交付	1冊につき	8 6 4 円	
通帳再発行	1冊につき	1, 0 8 0 円	
証書再発行	1枚につき	1, 0 8 0 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプ [®] キャッシュカード [®] （ロ [®] ンカード [®] 含む）再発行	1枚につき	1, 0 8 0 円	
ICキャッシュカード	発行手数料	1枚につき 無料	
	再発行手数料	1枚につき 1, 0 8 0 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
ICキャッシュカード [®] (JAカード [®] 一体型)	発行手数料	1枚につき 無料	
	再発行手数料	1枚につき 1, 0 8 0 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
残高証明書発行	1通につき	2 1 6 円	
その他各種証明書発行	1通につき	2 1 6 円	
自己宛小切手発行	1枚につき	5 4 0 円	
代金取立手数料（同一手形交換所）	1件当たり	2 1 6 円	

注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

2. キャンペーン等所定の決裁により減免する場合があります。

・円貨両替取扱手数料

両替枚数	金額	備考
3 0 0 枚以下	無 料	
3 0 1 枚 ～ 5 0 0 枚	2 1 6 円	1 回に両替する紙幣及び硬貨の合計枚数
5 0 1 枚 ～ 1 0 0 0 枚	3 2 4 円	
1 0 0 1 枚 ～ 2 0 0 0 枚	5 4 0 円	
以降 1 0 0 0 枚毎に	2 1 6 円	

注) 1. 同時に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

また、両替枚数は「お客様のご持参枚数合計」または「お客様への交付枚数合計」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

たきます。

2. 両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻される場合など、実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
3. 渉外担当者の両替配金分についても本手数料を申し受ける場合があります。
4. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

・国債等窓販手数料

種類	料金基準	金額	備考
口座管理手数料	1口座につき	無 料	(年額)
各種証明書発行	1通につき	216円	

注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

◆共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、 ご家族のために生活費 を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら 万一のときにも 備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
お子さまの教育資金を 準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに 備える医療保障が ほしい方	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん に 手厚く備えたい方	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身体に障害を負って働 けなくなったときのリ スクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしのさ さエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の 準備を始めたい方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を活用したい方	一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	一時払 養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
	一時払 介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプラン	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
イベント中の傷害・賠償責任事故を保障	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
農業従事者におすすめする公的年金制度	みどり 国民年金基金	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金にプラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障	ボランティア 活動共済	ボランティア活動を行っている団体に所属されている方々がボランティア活動に従事している間に生じた事故などに対する安心の保障をご用意しています。
団体の福利厚生制度	団体定期 生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。
日常生活上の賠償事故を保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済 むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
団体の建物・動産の損害を総合的に保障	団体建物 火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
建物・動産の火災などによる損害を保障	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆指導事業

■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上をはかり、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるようにしていこうというものです。

◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附随する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMITハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

◆利用・その他事業

組合員個人では、もてない施設を設置し、共同で施設等を利用する事業です。それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としており、主な内容は、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、コイン精米所、有機肥料センターなどを行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末	科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	140,801,502	148,714,944	信用事業負債	142,743,843	149,898,469
現金	597,706	633,055	貯金	141,381,215	148,532,128
預金	105,605,317	113,198,601	借入金	1,117,586	1,112,125
系統預金	105,041,993	112,356,920	その他の信用事業負債	245,041	254,215
系統外預金	563,324	841,681	未払費用	37,818	35,507
有価証券	15,753,298	16,644,307	その他の負債	207,222	218,708
国債	6,089,460	6,484,120	共済事業負債	938,777	819,962
地方債	8,018,326	8,616,839	共済借入金	38,746	42,302
政府保証債	1,023,722	927,137	共済資金	472,722	374,146
金融債	—	—	共済未払利息	332	362
社債	621,790	616,210	未経過共済付加収入	422,911	402,032
貸出金	18,347,952	17,689,756	その他共済事業負債	4,065	1,117
その他の信用事業資産	715,968	746,698	経済事業負債	612,281	781,413
未収収益	675,663	692,665	経済事業未払金	351,218	326,448
その他の資産	40,304	54,032	経済受託債務	261,063	454,965
貸倒引当金	△ 218,741	△ 197,474	雑負債	284,840	340,897
共済事業資産	39,539	43,252	未払法人税等	4,290	35,520
共済貸付金	38,746	42,302	資産除去債務	16,422	16,715
共済未収利息	332	362	その他雑負債	264,128	288,661
その他の共済事業資産	460	586	諸引当金	1,387,903	1,301,884
経済事業資産	2,398,581	1,938,561	賞与引当金	83,373	81,590
経済事業未収金	1,456,549	738,386	退職給付引当金	1,304,529	1,220,293
経済受託債権	338,624	539,596	繰延税金負債	91,028	103,949
棚卸資産	546,776	529,275	再評価に係る繰延税金負債	522,917	521,657
購買品	524,657	507,332	負債の部合計	146,581,592	153,768,234
その他の棚卸資産	22,118	21,943	(純資産の部)		
その他の経済事業資産	75,101	149,912	組合員資本	7,734,829	7,770,094
貸倒引当金	△ 18,469	△ 18,610	出資金	5,279,345	5,224,508
雑資産	1,971,033	1,954,835	資本準備金	471,497	471,497
固定資産	5,843,221	5,617,514	利益剰余金	2,049,245	2,147,017
有形固定資産	5,798,906	5,576,691	利益準備金	1,048,000	1,078,000
建物	8,437,520	8,337,214	その他利益剰余金	1,001,245	1,069,017
機械装置	2,668,133	2,611,884	特別積立金	53,965	53,965
土地	3,068,252	3,062,027	固定資産圧縮積立金	32,635	30,683
建設仮勘定	—	25,381	施設整備積立金	60,000	60,000
その他の有形固定資産	2,890,227	2,962,991	税効果調整積立金	50,000	100,000
減価償却累計額	△ 11,265,225	△ 11,422,807	経営安定対策積立金	500,000	600,000
無形固定資産	44,314	40,822	当期末処分剰余金	304,644	224,367
その他の無形固定資産	44,314	40,822	(うち当期剰余金)	(126,608)	(94,476)
外部出資	4,740,134	4,739,867	処分未済持分	△ 65,259	△ 72,928
外部出資	4,740,354	4,739,867	評価・換算差額等	1,477,589	1,470,647
系統出資	4,522,190	4,522,190	その他有価証券評価差額金	477,060	473,412
系統外出資	209,164	208,677	土地再評価差額金	1,000,529	997,234
子会社等出資	9,000	9,000	純資産の部合計	9,212,418	9,240,741
外部出資等損失引当金	△ 220	—	負債及び純資産の部合計	155,794,011	163,008,975
資産の部合計	155,794,011	163,008,975			

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末	科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末
事業総利益	2,821,997	2,741,968	保管事業収益	115,058	91,201
信用事業収益	1,320,353	1,263,548	保管事業費用	54,558	54,074
資金運用収益	1,191,163	1,164,420	保管事業総利益	60,499	37,127
(うち預金利息)	(600,663)	(619,594)	利用事業収益	835,382	903,504
(うち有価証券利息)	(192,157)	(175,920)	利用事業費用	669,516	736,593
(うち貸出金利息)	(358,761)	(326,514)	利用事業総利益	165,865	166,911
(うちその他受入利息)	(39,581)	(42,391)	宅地等供給事業収益	49,801	49,921
役務取引等収益	54,601	53,114	宅地等供給事業費用	34,800	37,325
その他事業直接収益	48,283	1	宅地等供給事業総利益	15,000	12,596
その他経常収益	26,306	46,012	その他事業収益	355,060	335,478
信用事業費用	443,582	441,732	その他事業費用	266,655	264,273
資金調達費用	72,327	57,261	その他事業総利益	88,404	71,204
(うち貯金利息)	(67,692)	(53,679)	指導事業収入	150,428	143,567
(うち給付補てん備金繰入)	(2,426)	(2,364)	指導事業支出	430,043	374,574
(うち借入金利息)	(1,022)	(450)	指導事業収支差額	Δ279,615	Δ231,007
(うちその他支払利息)	(1,187)	(766)	事業管理費	2,808,346	2,613,187
役務取引等費用	14,433	14,785	人件費	2,293,870	2,121,212
その他事業直接費用	—	—	業務費	63,684	65,994
その他経常費用	356,820	369,685	諸税負担金	93,592	89,473
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益Δ)	(Δ18,290)	(Δ20,917)	施設費	355,809	335,359
信用事業総利益	876,771	821,816	その他事業管理費	1,389	1,147
共済事業収益	1,269,078	1,311,880	事業利益	13,650	128,781
共済付加収入	1,204,787	1,245,034	事業外収益	171,379	164,900
共済貸付金利息	914	927	受取雑利息	3,404	3,007
その他の収益	63,376	65,918	受取出資配当金	73,391	73,413
共済事業費用	203,738	224,865	賃貸料	85,639	81,306
共済借入金利息	914	927	償却債権取立益	1,173	431
共済推進費	56,611	77,679	雑収入	7,770	6,740
共済保全費	4,632	4,855	事業外費用	60,713	55,285
その他の費用	141,579	141,403	寄付金	629	744
共済事業総利益	1,065,340	1,087,014	賃貸施設経費	57,597	52,642
購買事業収益	6,707,620	6,331,884	雑損失	2,486	1,898
購買品供給高	6,435,500	6,064,400	経常利益	124,316	238,397
修理サービス料	110,499	106,124	特別利益	87,080	42,096
その他の収益	161,620	161,360	固定資産処分益	187	6,789
購買事業費用	6,100,469	5,769,676	一般補助金	60,662	11,983
購買品供給原価	5,599,845	5,266,514	その他の特別利益	26,230	23,323
購買品供給費	228,883	234,273	特別損失	135,382	122,450
修理サービス費	15,090	15,436	固定資産処分損	451	461
その他の費用	256,650	253,451	減損損失	73,016	93,844
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益Δ)	(Δ6,849)	(Δ577)	固定資産圧縮損	60,662	11,983
購買事業総利益	607,150	562,208	その他の特別損失	1,252	16,161
販売事業収益	354,716	339,414	税引前当期利益	76,014	158,043
販売手数料	318,054	305,207	法人税・住民税及び事業税	8,058	50,510
その他の収益	36,661	34,207	法人税等調整額	Δ58,652	13,055
販売事業費用	132,137	125,317	法人税等合計	Δ50,594	63,566
販売費	81,126	79,375	当期剰余金	126,608	94,476
その他の費用	51,011	45,941	当期首繰越剰余金	157,093	126,596
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益Δ)	(326)	(722)	土地再評価差額金取崩額	20,942	3,294
販売事業総利益	222,579	214,097	当期末処分剰余金	304,644	224,367

3. 注記表(平成 30 年 2 月末)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。そのほかの破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,567,670 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,009,116 千円 機械装置他 2,558,554 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（JA岩手県信連）	9,898
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（JA岩手県信連）	－
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	－
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	－
通知預金	1,090,000	JA岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	－

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 463,273 千円

子会社に対する金銭債務の総額 561,905 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,549 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 10,658 千円、延滞債権額は 244,114 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,318 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 257,091 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわい東農協)
平成14年2月28日(旧いわて南農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 484,601千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	36,637千円
うち事業取引高	641千円
うち事業取引以外の取引高	35,996千円
(2) 子会社との取引による費用総額	102,022千円
うち事業取引高	100,593千円
うち事業取引以外の取引高	1,428千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合のグループिंगは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センター及び介護・福祉事業施設のように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
Aコープ関店	賃貸用資産	建物、その他	
Aコープ花泉店	賃貸用資産	建物、その他	
Aコープ大東店	賃貸用資産	建物、その他	
清田支所関連	遊休	土地	業務外固定資産
旧千厩支店	遊休	土地	業務外固定資産
興田資材倉庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧千厩本店	遊休	土地	業務外固定資産
千厩農協住宅	遊休	土地	業務外固定資産
旧舞川支店	遊休	土地	業務外固定資産
小野寺食品	遊休	土地、その他	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

Aコープ関・花泉・大東の3店舗については株式会社Aコープ北東北へ店舗建物として賃貸していますが、これら3店舗が平成30年度中に閉店を予定しております。これにより賃貸契約が終了し、遊休資産となることから減損損失と認識しました。

その他遊休資産については早期処分対象であることから、土地の評価替えにより差額を減損損失とし認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳
Aコープ一関店	16,336 千円	建物 16,165 千円、その他 170 千円
Aコープ花泉店	32,822 千円	建物 32,822 千円、その他 0 千円
Aコープ大東店	43,994 千円	建物 43,685 千円、その他 308 千円
清田支所関連	13 千円	土地 13 千円
旧千厩支店	51 千円	土地 51 千円
興田資材倉庫敷地	179 千円	土地 179 千円
旧千厩本店	354 千円	土地 354 千円
千厩農協住宅	25 千円	土地 25 千円
旧舞川支店	16 千円	土地 16 千円
小野寺食品	49 千円	土地 35 千円、その他 14 千円
合計	93,844 千円	

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

土地を有する資産グループについては、回収可能額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎に算定していますが、それ以外の資産グループについては、回収可能額を見込んでおりません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。
(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,576,309千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,198,601	113,247,329	48,728
有価証券	16,644,307	16,820,675	176,367
満期保有目的の債券	3,051,167	3,227,535	176,367
その他有価証券	13,593,140	13,593,140	—
貸出金(*1)	17,730,739		
貸倒引当金(*2)	△ 197,474		
貸倒引当金控除後	17,533,265	18,059,882	526,616
経済事業未収金	738,386		
貸倒引当金(*3)	△ 18,610		
貸倒引当金控除後	719,776	719,776	—
資産計(*4)	148,095,950	148,847,662	751,711
貯金	148,532,128	148,533,827	1,698
負債計(*4)	148,532,128	148,533,827	1,698

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,983 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*4)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,739,867
計	4,739,867

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	112,698,601	-	-	-	-	500,000
有価証券	1,015,000	505,000	1,205,000	2,805,000	1,205,000	9,225,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	405,000	1,005,000	405,000	1,225,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,010,000	500,000	800,000	1,800,000	800,000	8,000,000
貸出金(*1,2,3,4)	4,485,310	2,944,778	1,574,533	1,245,703	990,184	6,267,547
経済事業未収金(*5)	712,356	-	-	-	-	-
合計	118,911,268	3,449,778	2,779,533	4,050,703	2,195,184	15,992,547

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,784,666 千円（融資型を除く）については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には期限のある劣後特約付貸出金 1,000,000 千円が含まれています。

(*3) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 176,749 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,950 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*5) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 26,029 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	139,485,823	3,964,930	3,505,358	941,516	502,051	127,165
合計	139,485,823	3,964,930	3,505,358	941,516	502,051	127,165

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,281 千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,751,509	2,904,435	152,925
	政府保証債	99,657	103,600	3,942
	社債	200,000	219,500	19,500
	小計	3,051,167	3,227,535	176,367
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,051,167	3,227,535	176,367

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額に

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	11,713,614	12,399,570	685,955
	国債	5,304,649	5,587,050	282,400
	地方債	5,309,324	5,668,130	358,805
	政府保証債	699,640	728,180	28,539
	社債	400,000	416,210	16,210
	小計	11,713,614	12,399,570	685,955
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	1,225,098	1,193,570	△ 31,528
	国債	925,132	897,070	△ 28,062
	地方債	199,965	197,200	△ 2,765
	政府保証債	100,000	99,300	△ 700
	社債	—	—	—
	小計	1,225,098	1,193,570	△ 31,528
合計		12,938,712	13,593,140	654,427

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債181,014千円を差し引いた額473,412千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

については、次のとおりです。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式(外部出資)	499	330	—
合計	499	330	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,524,400 千円
勤務費用	165,665 千円
利息費用	4,786 千円
数理計算上の差異の発生額	42,995 千円
退職給付の支払額	△ 413,715 千円
過去勤務費用の発生額	△ 27,574 千円
期末における退職給付債務	3,296,557 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,348,187 千円
期待運用収益	9,392 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 896 千円
特定退職共済制度への拠出金	117,680 千円
退職給付の支払額	△ 304,358 千円
期末における年金資産	2,170,005 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,296,557 千円
特定退職共済制度	△ 2,170,005 千円
未積立退職給付債務	1,126,551 千円
未認識過去勤務費用	25,736 千円
未認識数理計算上の差異	68,005 千円
貸借対照表計上額純額	1,220,293 千円
退職給付引当金	1,220,293 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	165,665 千円
利息費用	4,786 千円
期待運用収益	△ 9,392 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 16,418 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,838 千円
合計	142,801 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	70.96 %
退職共済年金預け金	18.10 %
現金および預金	8.26 %
その他	2.68 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.34	%
長期期待運用収益率	0.40	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,062 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 527,484 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

・ 繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	41,910 千円
退職給付引当金超過額	337,535 千円
賞与引当金超過額	26,182 千円
未払事業税	3,080 千円
減損損失	73,914 千円
遊休資産解体除去	4,582 千円
資産除去債務会計	4,337 千円
その他	41,975 千円
繰延税金資産小計	533,518 千円
評価性引当額	△ 445,201 千円
繰延税金資産合計 (A)	88,316 千円
・ 繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 10,965 千円
その他有価証券評価差額金	△ 181,014 千円
資産除去債務費用資産計上額	△ 286 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 192,266 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 103,949 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費の損金不算入額	5.03%
受取配当等の益金不算入額	△ 4.38%
住民税均等割額	2.71%
評価性引当の増減	11.90%
所得税等還付金	△ 2.62%
その他	△ 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.22%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
平成29年2月末		平成30年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	304,644,800	1.当期末処分剰余金	224,367,436
2.任意積立金取崩額	1,951,354	2.任意積立金取崩額	2,005,098
(1)固定資産圧縮積立金	1,951,354	(1)固定資産圧縮積立金	2,005,098
計	306,596,154	計	226,372,534
3.剰余金処分額	180,000,000	3.剰余金処分額	25,000,000
(1)利益準備金	30,000,000	(1)利益準備金	25,000,000
(2)任意積立金	150,000,000	(2)任意積立金	0
イ.経営安定対策積立金	100,000,000	イ.経営安定対策積立金	0
ロ.税効果調整積立金	50,000,000	ロ.税効果調整積立金	0
4.次期繰越剰余金	126,596,154	4.次期繰越剰余金	201,372,534

平成 29 年 2 月末

(注記事項)

- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、取崩基準及び積立目標額は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 10,000,000 円が含まれています。

(別表)

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。 目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	1,000,000,000 円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税の前払い部分）の取り崩しに充てるため積立を行う。積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の決議により取り崩すことができる。	繰延税金資産相当額

平成 30 年 2 月末

(注記事項)

- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 6,000,000 円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

第3（平成28）年度

平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	11,338,882	1,320,353	1,269,078	6,693,684	1,910,967	144,797	
事業費用 ②	8,389,785	443,582	203,738	5,903,670	1,544,132	294,660	
事業総利益 (①－②) ③	2,949,097	876,771	1,065,340	790,013	366,834	△149,863	
事業管理費 ④	2,935,446	683,937	768,202	827,515	352,264	303,526	
(うち減価償却費) ⑤	(323,643)	(41,376)	(32,665)	(165,018)	(60,962)	(23,619)	
(うち人件費) ⑤'	(2,293,870)	(568,481)	(657,834)	(573,560)	(245,574)	(248,419)	
※うち共通管理費 ⑥		197,923	207,602	237,617	122,172	84,128	△849,444
(うち減価償却費) ⑦		(6,024)	(6,319)	(7,232)	(3,718)	(2,560)	(△25,856)
(うち人件費) ⑦'		(117,819)	(123,581)	(141,448)	(72,726)	(50,079)	(△505,655)
事業利益 (③－④) ⑧	13,650	192,834	297,137	△37,501	14,570	△453,390	
事業外収益 ⑨	171,379	23,486	24,634	30,617	82,658	9,983	
※うち共通分 ⑩		23,486	24,634	28,196	14,497	9,983	△100,798
事業外費用 ⑪	60,713	729	765	875	58,008	335	
※うち共通分 ⑫		729	765	875	761	335	△3,466
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	124,316	215,591	321,007	△7,760	39,219	△443,742	
特別利益 ⑭	87,080	20,289	21,282	24,359	12,524	8,624	
※うち共通分 ⑮		20,289	21,282	24,359	12,524	8,624	△87,080
特別損失 ⑯	135,382	31,544	33,087	37,870	19,471	13,408	
※うち共通分 ⑰		31,544	33,087	37,870	19,471	13,408	△135,382
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	76,014	204,336	309,202	△21,272	32,272	△448,525	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		84,098	88,269	224,174	51,983	△448,525	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	76,014	120,238	220,933	△245,446	△19,710		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	23%	24%	28%	14%	10%	100%
営農指導事業	19%	20%	50%	12%		100%

第4（平成29）年度

平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	10,938,620	1,263,548	1,311,880	6,430,225	1,797,185	135,779	
事業費用 ②	8,071,836	441,732	224,865	5,669,955	1,492,712	242,571	
事業総利益 (①－②) ③	2,866,783	821,816	1,087,014	760,269	304,473	△106,792	
事業管理費 ④	2,738,001	669,514	708,814	773,807	310,583	275,281	
（うち減価償却費） ⑤	(305,474)	(66,084)	(22,663)	(148,376)	(52,248)	(16,102)	
（うち人件費） ⑤′	(2,121,212)	(530,341)	(610,227)	(537,814)	(213,477)	(229,351)	
※うち共通管理費 ⑥		163,894	170,248	196,469	100,589	66,882	△698,084
（うち減価償却費） ⑦		(1,609)	(1,671)	(1,929)	(987)	(656)	(△6,854)
（うち人件費） ⑦′		(89,195)	(92,654)	(106,924)	(54,743)	(36,399)	(△379,916)
事業利益 (③－④) ⑧	128,781	152,302	378,200	△13,537	△6,110	△382,073	
事業外収益 ⑨	164,564	22,210	23,071	28,603	81,616	9,063	
※うち共通分 ⑩		22,210	23,071	26,624	13,631	9,063	△94,600
事業外費用 ⑪	54,949	702	729	842	52,412	262	
※うち共通分 ⑫		702	729	842	119	262	△2,656
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	238,397	173,809	400,541	14,223	23,093	△373,272	
特別利益 ⑭	42,096	9,883	10,266	11,847	6,065	4,033	
※うち共通分 ⑮		9,883	10,266	11,847	6,065	4,033	△42,096
特別損失 ⑯	122,450	28,748	29,863	34,462	17,644	11,731	
※うち共通分 ⑰		28,748	29,863	34,462	17,644	11,731	△122,450
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	158,043	154,944	380,945	△8,390	11,515	△380,970	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		71,813	74,556	190,523	44,077	△380,970	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	158,043	83,131	306,388	△198,914	△32,562		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	23%	24%	28%	14%	10%	100%
営農指導事業	19%	20%	50%	12%		100%

II 損益の状況

1. 主要な経営指標

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益（事業収益）	千円	13,694,557	12,555,948	11,338,882	10,938,620
信用事業収益	千円	1,396,676	1,336,910	1,320,353	1,263,548
共済事業収益	千円	1,309,210	1,294,940	1,269,078	1,311,880
農業関連事業収益	千円	8,863,108	7,822,391	6,693,684	6,430,225
生活その他事業収益	千円	1,960,455	1,946,817	1,910,967	1,797,185
営農指導事業収益	千円	165,106	154,888	144,797	135,779
経常利益	千円	169,295	195,556	124,316	238,397
当期剰余金	千円	138,421	221,865	126,608	94,476
出資金	千円	5,364,036	5,336,158	5,279,345	5,224,508
（出資口数）	口	10,728,072	10,672,317	10,558,690	10,449,016
純資産額	千円	8,932,095	9,366,235	9,212,418	9,240,741
総資産額	千円	155,715,557	150,368,900	155,794,011	163,008,975
貯金等残高	千円	140,756,889	135,079,918	141,381,215	148,532,128
貸出金残高	千円	21,124,586	19,801,064	18,347,952	17,689,756
有価証券残高	千円	16,344,073	16,632,789	15,753,298	16,644,307
剰余金配当金額	千円	—	—	—	—
出資配当額	千円	—	—	—	—
事業利用分量配当額	千円	—	—	—	—
職員数	人	711	692	667	653
単体自己資本比率	%	16.47	16.23	16.00	15.14

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
 5 本表は法令により直近5事業年度の記載を求められていますが、当JAは平成26年度設立のため、平成26年度から記載しています。

2. 利益総括表

(単位: 百万円/%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	1,119	1,107	△12
役務取引等収支	40	38	△2
その他信用事業収支	△282	△324	△41
信用事業粗利益	877	822	△55
（信用事業粗利益率）	0.63%	0.56%	△0.08%
事業粗利益	2,822	2,742	△80
（事業粗利益率）	1.77%	1.64%	△0.13%

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益－資金調達費用
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益－役務取引等費用
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4 信用事業粗利益 = 信用事業総利益
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 6 事業粗利益 = 事業総利益
 7 事業粗利益率 = 事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円/%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	138,160	1,191	0.862%	147,338	1,164	0.790%
うち預金	103,409	640	0.619%	113,243	662	0.585%
うち有価証券	15,712	192	1.223%	15,833	176	1.111%
うち貸出金	19,038	359	1.884%	18,262	327	1.788%
資金調達勘定	142,371	72	0.051%	150,601	57	0.038%
うち貯金・定期積金	141,235	70	0.050%	149,465	57	0.038%
うち借入金	1,136	1	0.090%	1,135	0	0.040%
総資金利ざや			0.470%			0.417%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
 2 資金運用利回り = 資金運用収益 / 資金運用勘定の平均残高 × 100
 3 資金調達利回り = 資金調達費用 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 4 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	平成28年度 増減額	平成29年度 増減額
受取利息	△ 17	△ 27
うち預金利息	56	22
うち有価証券利息	△ 22	△ 16
うち貸出金利息	△ 51	△ 32
支払利息	△ 5	△ 15
うち貯金・定期積金	△ 5	△ 13
うち借入金	△ 0	△ 1
差引	△ 13	△ 12

- (注) 1 記載しております増減額は前年対比によるものです。
 2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
流動性貯金	52,561 (37.2)	55,190 (36.9)	2,628
定期性貯金	88,599 (62.7)	94,195 (63.0)	5,595
その他の貯金	61 (0.0)	67 (0.0)	5
計	141,223 (100.0)	149,453 (100.0)	8,230
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	141,223 (100.0)	149,453 (100.0)	8,230

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

○定期貯金残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
定期貯金	83,103 (100.0)	87,355 (100.0)	4,252
うち固定自由金利定期	83,096 (99.9)	87,349 (99.9)	4,252
うち変動自由金利定期	7 (0.0)	6 (0.0)	0

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
手形貸付	208 (1.0)	184 (1.0)	△ 23
証書貸付	17,183 (90.2)	16,219 (88.7)	△ 963
当座貸越	1,653 (8.6)	1,864 (10.2)	210
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	19,046 (100.0)	18,269 (100.0)	△ 776

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
固定金利貸出	11,262 (61.3)	10,264 (58.0)	△ 998
変動金利貸出	5,330 (29.0)	5,506 (31.1)	176
その他	1,754 (9.5)	1,918 (10.8)	163
合計	18,347 (100.0)	17,689 (100.0)	△ 658

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
貯金等	447	417	△ 30
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	201	191	△ 9
その他担保物	621	618	△ 3
担保計	1,271	1,227	△ 44
うち農業信用基金協会保証	7,143	6,987	△ 156
のうちその他保証	0	0	0
保証計	9,431	9,694	263
信用	7,645	6,768	△ 877
合計	18,347	17,689	△ 658

○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
設備資金	12,739 (69.4)	12,252 (69.3)	△ 487
運転資金	5,604 (30.5)	5,433 (30.7)	△ 171
合計	18,347 (100.0)	17,689 (100.0)	△ 658

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円／％)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
農業	5,651 (30.8)	5,592 (31.6)	△ 58
林業	29 (0.1)	28 (0.1)	0
水産業	2 (0.0)	1 (0.0)	0
製造業	1,415 (7.7)	1,539 (8.7)	124
鉱業	72 (0.3)	50 (0.2)	△ 21
建設業	1,027 (5.6)	968 (5.4)	△ 59
不動産業	434 (2.3)	382 (2.1)	△ 52
電気・ガス・熱供給・水道業	57 (0.3)	84 (0.4)	26
運輸・通信業	468 (2.5)	480 (2.7)	11
卸売・小売業・飲食業	321 (1.7)	297 (1.6)	△ 24
サービス業	2,229 (12.1)	2,162 (12.2)	△ 66
金融・保険業	1,146 (6.2)	1,138 (6.4)	△ 8
地方公共団体	2,343 (12.7)	1,657 (9.3)	△ 686
その他	3,146 (17.1)	3,304 (18.6)	158
合計	18,347 (100.0)	17,689 (100.0)	△ 658

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
農業	4,058	4,299	241
穀作	1,185	1,260	75
野菜・園芸	222	208	△ 14
果樹・樹園農業	33	34	1
工芸作物	58	47	△ 11
養豚・肉牛・酪農	600	688	88
養鶏・養卵	1	0	0
養蚕	2	1	△ 1
その他農業	1,954	2,057	102
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,058	4,299	241

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と（貸出金の業種別残高）の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
プロパー資金	2,541	2,696	154
農業制度資金	1,516	1,603	86
農業近代化資金	197	252	55
その他制度資金	1,319	1,350	31
合計	4,058	4,299	241

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額 (A)	10	10
延滞債権額 (B)	263	244
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	2	2
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	276	257
うち担保・保証付与信額 (F)	118	114
うち個別貸倒引当金残高 (G)	156	136
担保・保証等控除後残高 (H)=(E)－(F)－(G)	1	5

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成28年度					平成29年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	190	55	3	131	190	170	48	4	117	170
危険債権	83	35	22	24	83	84	32	28	19	80
要管理債権	2	0	—	—	0	2	0	—	—	0
小計	276	91	26	156	274	257	81	33	136	251
正常債権	18,106					17,464				
合計	18,382					17,721				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 JA は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	75	67	—	75	67	67	64	—	67	64
個別貸倒引当金	195	169	8	187	169	169	151	0	169	151
合計	270	237	8	262	237	237	216	0	237	216

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出金償却	—	—

◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	平成28年度				平成29年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	50,805	28,493	278,744	41,365	61,719	37,170	284,639	42,599
代金取立為替	1	0	40	3	0	—	43	11
雑為替	2,377	268	1,560	251	2,387	245	1,602	1,260
合計	53,183	28,761	280,344	41,619	64,106	37,416	286,284	43,872

◆有価証券に関する指標

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
国債	5,325	6,051
地方債	8,540	8,205
政府保証債	1,214	975
金融債	32	0
社債	600	600
合計	15,712	15,832

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度								
国債	300	500	1,700	1,100	200	2,000	—	5,800
地方債	300	810	1,800	600	800	3,355	—	7,665
政府保証債	400	200	100	—	—	300	—	1,000
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	400	—	200	—	—	600
合計	1,000	1,510	4,000	1,700	1,200	5,655	—	15,065
平成29年度								
国債	200	900	1,900	300	200	2,700	—	6,200
地方債	610	700	1,700	300	1,250	3,700	—	8,260
政府保証債	200	—	100	—	—	600	—	900
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	100	300	100	100	—	—	600
合計	1,010	1,700	4,000	700	1,550	7,000	—	15,960

(注) 金額は額面を表示しています。

◆有価証券の時価情報等

○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,856	3,037	180	2,751	2,904	152
	政府保証債	99	104	5	99	103	3
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	222	22	200	219	19
	小計	3,156	3,363	207	3,051	3,227	176
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		3,156	3,363	207	3,051	3,227	176

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	—	—	—
	外部出資	0	0	0	—	—	—
	債券	10,512	11,235	723	11,713	12,399	685
	国債	4,602	4,919	316	5,304	5,587	282
	地方債	4,709	5,066	357	5,309	5,668	358
	政府保証債	799	827	27	699	728	28
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	421	21	400	416	16
	小計	10,512	11,235	723	11,713	12,399	685
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	外部出資	—	—	—	—	—	—
	債券	1,425	1,361	△ 64	1,225	1,193	△ 31
	国債	1,225	1,170	△ 55	925	897	△ 28
	地方債	99	94	△ 5	199	197	△ 2
	政府保証債	100	96	△ 3	100	99	0
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	1,425	1,361	△ 64	1,225	1,193	△ 31
合計		11,938	12,597	659	12,938	13,593	654

○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

◆長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	8,977,048	222,024,813	4,012,461	212,854,928
定期生命共済	32,500	1,021,500	8,000	875,000
養老生命共済	3,071,681	120,062,149	1,206,130	107,157,121
うちこども共済	760,587	27,275,647	509,700	26,417,047
医療共済	58,500	3,341,300	69,300	3,181,350
がん共済	—	556,500	—	536,500
定期医療共済	—	2,881,000	—	2,619,700
介護共済	185,355	1,190,424	132,758	1,284,441
年金共済	—	125,000	—	115,000
建物更生共済	14,520,620	315,990,054	55,826,690	311,725,445
合計	26,845,704	667,192,742	61,255,340	640,349,485

(注)

- 1 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 2 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(こどもを含みます。)・年金の各共済に合算しています。

◆医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	8,878	101,249	4,280	103,010
がん共済	4,286	25,088	1,108	25,464
定期医療共済	—	4,038	—	3,727
合計	13,165	130,375	5,388	132,201

(注) 金額は入院共済金額です。

◆介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	520,217	3,482,209	289,759	3,556,408

(注) 金額は介護共済金額です。

◆年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	140,023	2,156,779	129,750	2,120,231
年金開始後	—	1,054,352	—	1,024,301
合計	140,023	3,211,131	129,750	3,144,532

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

◆短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	22,724,550	35,140	22,668,830	31,218
自動車共済		1,126,575		1,135,131
傷害共済	241,056,000	17,904	236,104,300	17,272
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	16,000	66	16,000	66
賠償責任共済		489		629
自賠責共済		301,066		293,541
合計		1,481,243		1,477,861

(注) 金額は保障金額です。また、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	肥料	672,472	85,574	655,569	103,040
	飼料	1,667,887	79,945	1,480,129	65,862
	農薬	755,812	70,631	744,810	64,065
	保温包装	399,164	51,108	327,311	43,384
	その他生産資材	383,150	49,786	352,687	46,035
	導入家畜	755,563	2,210	680,191	1,586
	計	4,634,050	339,256	4,240,699	323,974
農機	農機(一般+中古)	403,096	46,308	499,799	56,987
	農機部品	161,655	41,992	164,664	42,157
	計	564,752	88,300	664,463	99,145
生活資材	食料品	107,487	22,103	96,920	20,091
	精米	69,011	11,747	83,147	14,159
	宅配食材	93,909	4,437	87,970	2,946
	日用品	28,192	3,805	20,108	2,857
	衣料品	40,554	6,196	30,058	4,799
	家庭燃料	9,467	1,555	7,699	1,182
	教育情報誌	46,110	13,416	45,765	13,175
	建築資材	26,916	3,427	23,610	2,873
	健康器具	8,826	1,272	4,866	681
	墓石	2,649	205	432	34
	電気器具	15,458	1,402	7,002	734
	その他	1,257	147	1,136	112
	計	449,842	69,718	408,720	63,649
LPガス		415,694	248,312	400,905	226,336
葬祭		371,160	90,065	349,610	84,778
合計		6,435,500	835,654	6,064,400	797,885

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		平成28年度		平成29年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	米	4,522,757	158,337	4,481,318	156,792
	麦	19,631	689	18,634	652
	豆	24,571	841	16,079	562
	その他雑穀	72,798	2,573	131,595	4,605
	計	4,639,759	162,441	4,647,627	162,613
園芸特産	野菜	1,445,606	29,065	1,434,057	28,800
	果樹	245,008	5,381	209,266	4,626
	花卉	442,909	8,881	370,811	7,442
	菌茸	25,992	523	29,998	602
	繭	8,289	165	10,662	213
	その他園芸特産物	528	5	—	—
	計	2,168,334	44,023	2,054,797	41,686
畜産関係	生乳	1,519,899	15,199	1,438,094	14,380
	生畜	2,900,665	75,936	2,764,148	72,415
	肉畜	1,402,042	20,400	989,345	14,060
	その他畜産物	10,600	53	10,060	50
	計	5,833,206	111,589	5,201,648	100,907
総計		12,641,301	318,054	11,904,073	305,207

5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度
収益	保管料	76,523	53,131
	荷役料	11,994	15,994
	検査手数料	24,561	21,561
	倉庫雑収入	1,977	513
	計	115,058	91,201
費用	倉庫労務費	6,426	5,417
	運搬費	211	374
	農産物検査費	6,043	6,824
	倉庫雑費	41,876	41,456
	計	54,558	54,074
差引		60,499	37,127

6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度
収益	賦課金	22,491	22,191
	指導事業補助金	110,235	103,695
	実費収入	17,702	17,681
	計	150,428	143,567
費用	営農改善費	216,068	165,605
	生活文化費	3,964	3,003
	教育情報費	24,509	24,235
	組織育成費	121,704	120,743
	健康管理活動費	3,471	3,436
	農政対策費	11,135	7,799
	団体等負担金	9,896	9,604
	指導管理費	39,294	40,146
	計	430,043	374,574
	差引	Δ279,615	Δ231,007

7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	165,864	135,042	30,821	168,046	127,809	40,237
カントリー	171,869	90,702	81,167	181,285	100,415	80,869
ライスセンター	114,284	95,161	19,122	128,785	100,704	28,080
農業機械利用事業	47,321	42,213	5,108	48,870	47,611	1,258
園芸集出荷場	105,124	102,955	2,168	106,001	110,448	△4,446
花卉育苗センター	1,647	1,421	226	1,677	1,611	65
菌床センター	11,688	9,660	2,027	11,760	9,794	1,965
稚蚕共同飼育事業	5,545	4,929	615	3,988	4,290	△301
家畜改良人工授精	84,942	67,934	17,007	87,450	68,623	18,827
室根高原牧野	46,647	47,555	△908	78,135	72,542	5,593
一関育成牧場	29,031	28,308	723	30,440	37,037	△6,596
有機肥料センター	7,744	7,796	△51	6,850	7,281	△431
ローリー会計	43,671	36,131	7,539	50,212	48,354	1,857
計	835,382	669,813	165,569	903,504	736,525	166,979
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△296	296		67	△67
合計	835,382	669,516	165,865	903,504	736,593	166,911

8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	15,404	5,709	9,695	16,803	8,098	8,705
サービス付き高齢者向け住宅事業	34,396	29,091	5,305	33,117	29,227	3,890
合計	49,801	34,800	15,000	49,921	37,325	12,596
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	49,801	34,800	15,000	49,921	37,325	12,596

9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	15,667	4,388	11,279	12,863	3,958	8,905
福祉事業	169	1,160	△990	171	966	△795
介護保険事業	273,025	219,195	53,830	256,412	216,608	39,804
簡易郵便局	1,692	146	1,545	1,673	90	1,582
一関住宅展示場事業	59,509	41,017	18,492	59,152	41,962	17,190
農業労災	671	76	595	688	64	623
リース事業	206	—	206	162	—	162
コイン精米機利用事業	4,116	675	3,441	4,354	631	3,723
計	355,060	266,659	88,400	335,478	264,281	71,196
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△3	3		△8	8
合計	355,060	266,655	88,404	335,478	264,273	71,204

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.078	0.142	0.064
資本経常利益率	1.432	2.728	1.296
総資産当期純利益率	0.079	0.056	△ 0.023
資本当期純利益率	1.459	1.081	△ 0.378

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	12.97	11.90	△ 1.07
	期中平均	13.47	12.21	△ 1.26
貯証率	期末	11.14	11.20	0.06
	期中平均	11.12	10.59	△ 0.53

- (注) 1 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,734,829		7,770,094	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,750,842		5,696,005	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,049,245		2,147,017	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 65,259		△ 72,928	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	65,259		72,928	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67,966		64,565	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67,966		64,565	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	548,440		478,450	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,351,236		8,313,110	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,822	19,234	17,718	11,812
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,822	19,234	17,718	11,812
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,822		17,718	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,338,413		8,295,392	

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	45,372,284		48,335,991	
資産(オン・バランス)項目	45,372,284		48,335,991	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,260,715		△ 2,220,429	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	19,234		11,812	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	5,803,396		3,751,133	
うち、上記以外に該当するものの額	1,523,446		1,518,891	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,523,446		1,518,891	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,742,128		6,437,550	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	52,114,413		54,773,542	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	16.00%		15.14%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関および第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向けおよび個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等による保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの 上記以外 標準的手法を適用するエクスポージャー計 CVAリスク相当額÷8% 中央清算機関関連エクスポージャー	我が国の中央政府および中央銀行向け	5,848,595	—	—	6,248,977	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,042,739	—	—	9,948,570	—	—
	地方公共団体金融機関向け	906,147	30,192	1,207	503,253	30,192	1,207
	我が国の政府関係機関向け	400,454	—	—	700,770	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	105,928,205	21,185,641	847,425	113,533,342	22,706,668	908,266
	法人等向け	1,234,031	1,225,808	49,032	1,259,971	1,251,746	50,069
	中小企業等向けおよび個人向け	2,031,426	1,175,033	47,001	2,013,140	1,147,923	45,916
	抵当権付住宅ローン	3,422,019	1,181,338	47,253	3,443,182	1,188,410	47,536
	不動産取得等事業向け	338,794	338,179	13,527	318,354	317,183	12,687
	三月以上延滞等	939,015	1,067,278	42,691	286,395	198,497	7,939
	信用保証協会等による保証付	7,150,187	684,588	27,383	6,993,750	669,141	26,765
	共済約款貸付	39,078	—	—	42,665	—	—
	出資等	509,994	509,774	20,390	509,507	509,507	20,380
	他の金融機関等の対象資本調達手段	5,237,014	13,092,535	523,701	5,236,922	13,092,305	523,692
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	Δ4,260,715	Δ170,428	—	Δ2,220,429	Δ88,817
	上記以外	9,783,878	9,142,630	365,705	10,133,361	9,444,844	377,793
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	153,811,582	45,372,284	1,814,891	161,172,163	48,335,991	1,933,439
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額		153,811,582	45,372,284	1,814,891	161,172,163	48,335,991	1,933,439
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	b=a×4%	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	所要自己資本額
		6,742,128	269,685	269,685	6,437,550	257,502	257,502
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	a	b=a×4%	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	a	所要自己資本額
		52,114,413	2,084,576	2,084,576	54,773,542	2,190,941	2,190,941

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目(CCF)適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエク

スポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 8 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15\%）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◆信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
	国内	153,811,582	18,422,122	15,142,582	939,015	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	153,811,582	18,422,122	15,142,582	939,015	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395
法人	農業	1,491,996	1,279,071	—	14,557	1,537,529	1,331,206	—	7,758
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	38,852	37,977	—	—	35,615	34,769	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	400,454	—	400,454	—	700,770	—	700,770	—
	金融・保険業	112,071,662	1,006,654	1,206,995	—	119,277,347	1,006,562	804,101	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	64,384	48,688	—	10,658	57,960	47,548	—	10,658
	日本国政府・地方公共団体	15,891,518	2,356,202	13,535,132	—	16,231,295	1,666,135	14,531,412	—
	上記以外	1,957,352	38,911	—	252	1,546,032	41,670	—	102
	個人	14,924,799	13,654,616	—	913,547	14,163,223	13,632,213	—	267,876
	その他	6,970,561	—	—	—	7,622,388	—	—	—
	業種別残高計	153,811,582	18,422,122	15,142,582	939,015	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395
	1年以下	108,362,782	1,736,883	1,005,451	—	115,935,961	1,692,394	1,014,384	—
	1年超3年以下	4,385,403	2,869,587	1,515,816	—	4,428,112	2,723,528	1,704,583	—
	3年超5年以下	6,255,212	2,441,626	3,813,585	—	5,992,881	1,978,479	4,014,401	—
	5年超7年以下	3,517,677	1,613,646	1,904,030	—	2,364,862	1,664,008	700,853	—
	7年超10年以下	3,626,166	2,414,369	1,211,796	—	3,755,077	2,193,324	1,561,753	—
	10年超	12,169,547	6,477,645	5,691,902	—	13,477,847	6,437,541	7,040,306	—
	期限の定めのないもの	15,494,793	868,362	—	—	15,217,420	1,070,830	—	—
	残存期間別残高計	153,811,582	18,422,122	15,142,582	—	161,172,163	17,760,107	16,036,283	—

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高
	A	B	目的 使用	その他	A+B+C	A	B	目的 使用	その他	A-B+C
一般貸倒引当金	75,181	67,966	—	75,181	67,966	67,966	64,565	—	67,966	64,565
個別貸倒引当金	195,312	169,581	8,168	187,143	169,581	169,581	151,518	413	169,167	151,518

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		平成28年度						平成29年度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高	
				目的 使用	その他					A+B-C	目的 使用		
		A	B					A	B				
国内		195,312	169,581	8,168	187,143	169,581		169,581	151,518	413	169,167	151,518	
国外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		195,312	169,581	8,168	187,143	169,581		169,581	151,518	413	169,167	151,518	
法人	農業	—	81	—	—	81	—	81	—	—	81	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,399	4,527	—	2,399	4,527	—	4,527	4,814	—	4,527	4,814	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	522	252	—	522	252	—	252	102	—	252	102	—
個人		192,391	164,719	8,168	184,222	164,719	—	164,719	146,602	413	164,306	146,602	—
業種別計		195,312	169,581	8,168	187,143	169,581	—	169,581	151,518	413	169,167	151,518	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,383,529	18,383,529	—	18,587,105	18,587,105
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	7,154,825	7,154,825	—	6,997,069	6,997,069
	20%	—	105,962,464	105,962,464	—	113,588,467	113,588,467
	35%	—	3,375,863	3,375,863	—	3,395,756	3,395,756
	50%	—	200,427	200,427	—	215,082	215,082
	75%	—	1,533,201	1,533,201	—	1,481,273	1,481,273
	100%	—	13,955,497	13,955,497	—	14,221,334	14,221,334
	150%	—	4,788,453	4,788,453	—	112,528	112,528
	200%	—	—	—	—	4,104,250	4,104,250
	250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
1250%		—	—	—	—	—	
合 計		—	155,354,263	155,354,263	—	162,702,868	162,702,868

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウエイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本＋未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	604,225	—	—	201,331	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,454	—	—	700,770	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	24,481	91,801	—	22,299	125,995	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,400	1,931	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	25,881	1,098,412	—	22,299	1,028,097	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	487	487	—	—
非上場	4,739,867	4,739,867	4,739,867	4,739,867
合計	4,740,354	4,740,354	4,739,867	4,739,867

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	330	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
318	—	—	—

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ運用方針を策定しています。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 1,314,238	△ 1,576,309

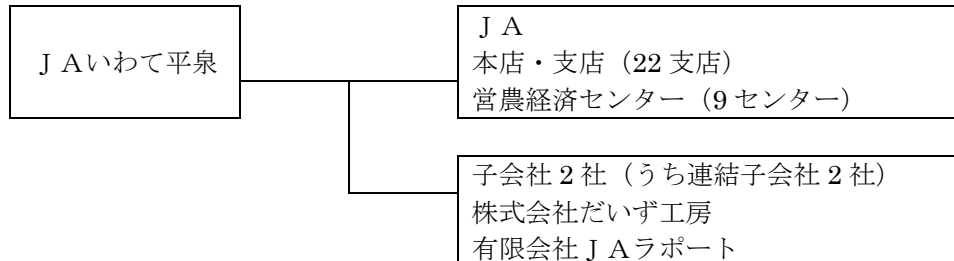
【連結情報】

I グループの概況

1. グループの事業系統図

J Aいわて平泉のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	当 J A 及び子会社等の議決権比率
株式会社だいず工房	岩手県一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.6	10,000 千円	51%	51%
有限会社 J A ラポート	岩手県一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%

3. 連結事業概況（平成 29 年度）

(1) 事業の概況

平成 29 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 2 億 7,159 万円、連結当期剰余金 1 億 5,134 万円、連結純資産 94 億 8,674 万円、連結総資産 1,629 億 5,685 万円で、連結自己資本比率は 15.33%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○株式会社だいず工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は 4,007 万円となり、営業利益は 173 万円、当期純利益は 196 万円となりました。

○有限会社 J A ラポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は 28 億 4,038 万円となり、営業利益は 2,774 万円、当期純利益は 1,879 万円となりました。

4. 連結ベースの主要な経営指標

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(事業収益)	千円	16,812,286	15,438,147	13,974,335	13,884,640
信用事業収益	千円	1,396,676	1,336,910	1,320,353	1,263,548
共済事業収益	千円	1,309,210	1,294,940	1,269,078	1,311,880
農業関連事業収益	千円	8,863,108	7,822,391	6,693,684	6,430,225
その他事業収益	千円	5,078,186	4,829,016	4,546,420	4,743,205
営農指導事業収益	千円	165,106	154,888	144,797	135,779
連結経常利益	千円	185,991	238,608	173,330	271,599
連結当期剰余金	千円	140,143	234,925	154,506	151,343
連結純資産額	千円	8,957,719	9,310,980	9,435,166	9,486,745
連結総資産額	千円	155,555,085	150,200,331	155,752,500	162,956,853
連結自己資本比率	%	16.50	16.15	16.06	15.33

(注) 連結経常収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末	科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	140,822,412	148,737,784	信用事業負債	142,262,592	149,342,661
現金及び預金	106,223,935	113,854,496	貯金	140,899,964	147,976,320
有価証券	15,753,298	16,644,307	借入金	1,117,586	1,112,125
貸出金	18,347,952	17,689,756	その他の信用事業負債	245,041	254,215
その他信用事業資産	715,968	746,698	共済事業負債	938,777	819,962
貸倒引当金	△ 218,741	△ 197,474	共済借入金	38,746	42,302
共済事業資産	39,539	43,252	共済資金	472,722	374,146
共済貸付金	38,746	42,302	その他の共済事業負債	427,309	403,512
その他共済事業資産	793	949	経済事業負債	768,753	982,777
経済事業資産	2,760,204	2,214,931	支払手形及び経済事業未払金	475,473	497,066
受取手形及び経済事業未収金	1,616,434	915,160	その他の経済事業負債	293,280	485,711
棚卸資産	611,337	599,267	設備借入金	—	—
その他経済事業資産	551,645	719,868	雑負債	313,274	380,640
貸倒引当金	△ 19,213	△ 19,365	諸引当金	1,281,019	1,230,141
雑資産	1,416,849	1,480,504	賞与引当金	89,453	87,826
固定資産	5,878,761	5,661,076	退職給付に係る負債	1,191,566	1,142,314
有形固定資産	5,834,393	5,620,200	建設準備引当金	—	—
建物	8,454,299	8,353,075	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	2,678,606	2,626,395	繰延税金負債	229,999	192,266
土地	3,068,252	3,062,027	再評価に係る繰延税金負債	522,917	521,657
建設仮勘定	—	25,381	負債の部合計	146,317,333	153,470,107
その他の有形固定資産	2,907,370	2,993,145	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 11,274,135	△ 11,439,824	組合員資本	7,817,356	7,909,488
無形固定資産	44,367	40,875	出資金	5,279,345	5,224,508
外部出資	4,731,254	4,730,987	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資	4,731,474	4,730,987	利益剰余金	2,131,773	2,286,411
外部出資等損失引当金	△ 220	—	処分未済持分	△ 65,259	△ 72,928
繰延税金資産	103,478	88,316	評価・換算差額等	1,605,905	1,564,389
			その他有価証券評価差額金	477,060	473,412
			土地再評価差額金	1,000,529	997,234
			退職給付に係る調整累計額	128,316	93,741
			非支配株主持分	11,903	12,868
資産の部合計	155,752,500	162,956,853	純資産の部合計	9,435,166	9,486,745
			負債及び純資産の部合計	155,752,500	162,956,853

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末	科目	平成29年 2月末	平成30年 2月末
事業総利益	3,227,126	3,143,917	その他事業収益	1,505,730	1,691,891
信用事業収益	1,320,353	1,263,548	その他事業費用	1,413,466	1,586,450
資金運用収益	1,191,163	1,164,420	その他事業総利益	92,264	105,441
(うち預金利息)	(600,663)	(619,594)	事業管理費	3,125,036	2,949,322
(うち有価証券利息)	(192,157)	(175,920)	人件費	2,523,145	2,356,155
(うち貸出金利息)	(358,761)	(326,514)	その他事業管理費	601,890	593,166
(うちその他受入利息)	(39,581)	(42,391)	事業利益	102,090	194,595
役務取引等収益	54,601	53,114	事業外収益	131,997	131,725
その他事業直接収益	48,283	1	受取雑利息	3,401	3,007
その他経常収益	26,306	46,012	受取出資配当金	73,391	73,413
信用事業費用	434,792	433,935	その他の事業外収益	55,205	55,303
資金調達費用	72,317	57,255	事業外費用	60,757	54,721
(うち貯金利息)	(67,682)	(53,674)	支払雑利息	47	—
(うち給付補てん備金繰入)	(2,426)	(2,364)	その他の事業外費用	60,709	54,721
(うち借入金利息)	(1,022)	(450)	経常利益	173,330	271,599
(うちその他支払利息)	(1,187)	(766)	特別利益	120,037	46,546
役務取引等費用	14,433	14,785	固定資産処分益	32,977	11,239
その他事業直接費用	—	—	その他の特別利益	87,059	35,306
その他経常費用	348,041	361,894	特別損失	138,172	126,692
信用事業総利益	885,561	829,613	固定資産処分損	3,241	4,703
共済事業収益	1,269,078	1,311,880	減損損失	73,016	93,844
共済付加収入	1,204,787	1,245,034	その他の特別損失	61,914	28,144
その他の収益	64,290	66,846	税金等調整前当期利益	155,195	191,453
共済事業費用	192,384	214,432	法人税・住民税及び事業税	23,336	61,581
共済推進費及び共済保全費	49,890	72,102	法人税等調整額	△23,160	△22,436
その他の費用	142,494	142,330	法人税等合計	176	39,145
共済事業総利益	1,076,694	1,097,447	当期利益	155,018	152,307
購買事業収益	9,192,644	9,109,684	非支配株主に帰属する当期利益	512	964
購買品供給高	8,906,701	8,829,762	当期剰余金	154,506	151,343
その他の収益	285,943	279,922			
購買事業費用	8,247,131	8,216,383			
購買品供給原価	7,731,140	7,695,213			
購買品供給費	258,371	267,232			
その他の費用	257,619	253,936			
購買事業総利益	945,513	893,301			
販売事業収益	354,716	339,414			
販売手数料	318,054	305,207			
その他の収益	36,661	34,207			
販売事業費用	127,623	121,300			
販売費	81,126	79,375			
その他の費用	46,497	41,925			
販売事業総利益	227,093	218,114			

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	(単位：千円)	
	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	155,195	191,453
減価償却費	378,187	358,782
減損損失	73,016	93,844
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 33,029	△ 21,115
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4,211	△ 1,626
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 56,693	△ 83,826
信用事業資金運用収益	△ 1,245,764	△ 1,217,535
信用事業資金調達費用	85,564	71,275
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	49,890	72,102
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 76,792	△ 76,421
支払雑利息	47	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	1,160	2,019
固定資産売却損益(△は益)	△ 29,734	△ 6,536
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,453,112	658,196
預金の純増(△)減	△ 11,902,000	△ 9,357,250
貯金の純増減(△)	6,282,150	7,076,356
信用事業借入金の純増減(△)	△ 5,036	△ 5,461
その他の信用事業資産の純増(△)減	227,698	△ 13,727
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 358,484	9,174
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	1,464	△ 3,556
共済借入金の純増減(△)	△ 1,464	3,556
共済資金の純増減(△)	△ 59,171	△ 98,575
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 12,904	△ 20,036
その他共済事業資産の純増(△)減	10	△ 156
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 230	△ 3,760
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	639,559	701,274
経済受託債権の純増(△)減	—	—
棚卸資産の純増(△)減	3,586	12,070
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	59,098	21,593
経済受託債務の純増減(△)	80,526	192,430
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 70,388	△ 168,223
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 4,274	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 64,976	△ 63,654
その他の負債の純増減(△)	△ 135,563	26,673
未払消費税等の純増減(△)	△ 83,365	2,156
信用事業資金運用による収入	1,200,021	1,200,533
信用事業資金調達による支出	△ 85,564	△ 71,275
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	△ 49,890	△ 72,102
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小 計	△ 3,589,247	△ 591,348
雑利息及び出資配当金の受取額	76,792	76,421
雑利息の支払額	△ 47	—
法人税等の支払額	△ 62,725	△ 27,367
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,575,228	△ 542,294

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	Δ 2,064,652	Δ 1,902,739
有価証券の売却による収入	1,438,393	—
有価証券の償還による収入	1,208,908	1,004,986
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	Δ 297,345	Δ 254,762
固定資産の売却による収入	91,067	26,356
外部出資による支出	—	Δ 51
外部出資による臨時損失	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,372	Δ 1,126,209
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	Δ 5,500	—
出資の増額による収入	78,212	82,389
出資の払戻しによる支出	Δ 121,186	Δ 140,574
持分の取得による支出	Δ 28,976	Δ 26,566
持分の譲渡による収入	28,976	26,566
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 48,474	Δ 58,185
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	Δ 3,247,330	Δ 1,726,688
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,959,265	3,711,935
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,711,935	1,985,246

8. 連結注記表（平成 30 年 2 月末）

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

会社名

株式会社だいず工房

有限会社 J A ラポート

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社 J A ラポートの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	113,854,496千円
別段預金、定期性預金	△ 111,869,250千円
現金及び現金同等物	1,985,246千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。そのほかの破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計

基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,567,670 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,009,116 千円 機械装置他 2,558,554 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（J A岩手県信連）	9,898
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（J A岩手県信連）	－
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	－
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	－
通知預金	1,090,000	J A岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	－

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 463,273 千円

子会社に対する金銭債務の総額 561,905 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,549 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 － 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 10,658 千円、延滞債権額は 244,114 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,318 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 257,091 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわて東農協)

平成14年2月28日(旧いわて南農協)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 484,601千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	36,637千円
うち事業取引高	641千円
うち事業取引以外の取引高	35,996千円
(2) 子会社との取引による費用総額	102,022千円
うち事業取引高	100,593千円
うち事業取引以外の取引高	1,428千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合のグループिंगは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センター及び介護・福祉事業施設のように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
Aコープ関店	賃貸用資産	建物、その他	
Aコープ花泉店	賃貸用資産	建物、その他	
Aコープ大東店	賃貸用資産	建物、その他	
清田支所関連	遊休	土地	業務外固定資産
旧千厩支店	遊休	土地	業務外固定資産
興田資材倉庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産
旧千厩本店	遊休	土地	業務外固定資産
千厩農協住宅	遊休	土地	業務外固定資産
旧舞川支店	遊休	土地	業務外固定資産
小野寺食品	遊休	土地、その他	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

Aコープ関・花泉・大東の3店舗については株式会社Aコープ北東北へ店舗建物として賃貸していますが、これら3店舗が平成30年度中に閉店を予定しております。これにより賃貸契約が終了し、遊休資産となることから減損損失と認識しました。

その他遊休資産については早期処分対象であることから、土地の評価替えにより差額を減損損失とし認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳
Aコープ一関店	16,336 千円	建物 16,165 千円、その他 170 千円
Aコープ花泉店	32,822 千円	建物 32,822 千円、その他 0 千円
Aコープ大東店	43,994 千円	建物 43,685 千円、その他 308 千円
清田支所関連	13 千円	土地 13 千円
旧千厩支店	51 千円	土地 51 千円
興田資材倉庫敷地	179 千円	土地 179 千円
旧千厩本店	354 千円	土地 354 千円
千厩農協住宅	25 千円	土地 25 千円
旧舞川支店	16 千円	土地 16 千円
小野寺食品	49 千円	土地 35 千円、その他 14 千円
合計	93,844 千円	

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

土地を有する資産グループについては、回収可能額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎に算定していますが、それ以外の資産グループについては、回収可能額を見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,576,309千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,198,601	113,247,329	48,728
有価証券	16,644,307	16,820,675	176,367
満期保有目的の債券	3,051,167	3,227,535	176,367
その他有価証券	13,593,140	13,593,140	—
貸出金(*1)	17,730,739		
貸倒引当金(*2)	△ 197,474		
貸倒引当金控除後	17,533,265	18,059,882	526,616
経済事業未収金	738,386		
貸倒引当金(*3)	△ 18,610		
貸倒引当金控除後	719,776	719,776	—
資産計(*4)	148,095,950	148,847,662	751,711
貯金	148,532,128	148,533,827	1,698
負債計(*4)	148,532,128	148,533,827	1,698

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,983 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*4)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,739,867
計	4,739,867

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	112,698,601	-	-	-	-	500,000
有価証券	1,015,000	505,000	1,205,000	2,805,000	1,205,000	9,225,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	405,000	1,005,000	405,000	1,225,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,010,000	500,000	800,000	1,800,000	800,000	8,000,000
貸出金(*1,2,3,4)	4,485,310	2,944,778	1,574,533	1,245,703	990,184	6,267,547
経済事業未収金(*5)	712,356	-	-	-	-	-
合計	118,911,268	3,449,778	2,779,533	4,050,703	2,195,184	15,992,547

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,784,666 千円（融資型を除く）については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には期限のある劣後特約付貸出金 1,000,000 千円が含まれています。

(*3) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 176,749 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,950 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*5) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 26,029 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	139,485,823	3,964,930	3,505,358	941,516	502,051	127,165
合計	139,485,823	3,964,930	3,505,358	941,516	502,051	127,165

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,281 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,751,509	2,904,435	152,925
	政府保証債	99,657	103,600	3,942
	社債	200,000	219,500	19,500
	小計	3,051,167	3,227,535	176,367
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,051,167	3,227,535	176,367

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額に

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	11,713,614	12,399,570	685,955
	国債	5,304,649	5,587,050	282,400
	地方債	5,309,324	5,668,130	358,805
	政府保証債	699,640	728,180	28,539
	社債	400,000	416,210	16,210
	小計	11,713,614	12,399,570	685,955
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	1,225,098	1,193,570	△ 31,528
	国債	925,132	897,070	△ 28,062
	地方債	199,965	197,200	△ 2,765
	政府保証債	100,000	99,300	△ 700
	社債	—	—	—
	小計	1,225,098	1,193,570	△ 31,528
合計		12,938,712	13,593,140	654,427

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債181,014千円を差し引いた額473,412千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

については、次のとおりです。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式(外部出資)	499	330	—
合計	499	330	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,524,400 千円
勤務費用	165,665 千円
利息費用	4,786 千円
数理計算上の差異の発生額	42,995 千円
退職給付の支払額	△ 413,715 千円
過去勤務費用の発生額	△ 27,574 千円
期末における退職給付債務	3,296,557 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,348,187 千円
期待運用収益	9,392 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 896 千円
特定退職共済制度への拠出金	117,680 千円
退職給付の支払額	△ 304,358 千円
期末における年金資産	2,170,005 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,296,557 千円
特定退職共済制度	△ 2,170,005 千円
未積立退職給付債務	1,126,551 千円
未認識過去勤務費用	25,736 千円
未認識数理計算上の差異	68,005 千円
貸借対照表計上額純額	1,220,293 千円
退職給付引当金	1,220,293 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	165,665 千円
利息費用	4,786 千円
期待運用収益	△ 9,392 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 16,418 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,838 千円
合計	142,801 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	70.96 %
退職共済年金預け金	18.10 %
現金および預金	8.26 %
その他	2.68 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.34	%
長期期待運用収益率	0.40	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,062 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 527,484 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

・繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	41,910 千円
退職給付引当金超過額	337,535 千円
賞与引当金超過額	26,182 千円
未払事業税	3,080 千円
減損損失	73,914 千円
遊休資産解体除去	4,582 千円
資産除去債務会計	4,337 千円
その他	41,975 千円
繰延税金資産小計	533,518 千円
評価性引当額	△ 445,201 千円
繰延税金資産合計 (A)	88,316 千円
・繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 10,965 千円
その他有価証券評価差額金	△ 181,014 千円
資産除去債務費用資産計上額	△ 286 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 192,266 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 103,949 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費の損金不算入額	5.03%
受取配当等の益金不算入額	△ 4.38%
住民税均等割額	2.71%
評価性引当の増減	11.90%
所得税等還付金	△ 2.62%
その他	△ 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.22%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)		(単位：千円)	
平成29年2月末		平成30年2月末	
科目	金額	科目	金額
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1.利益剰余金期首残高	1,956,324	1.利益剰余金期首残高	2,131,773
2.利益剰余金増加高	175,449	2.利益剰余金増加高	154,638
当期剰余金	154,506	当期剰余金	151,343
土地再評価差額金取崩金	20,942	土地再評価差額金取崩金	3,294
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,131,773	4.利益剰余金期末残高	2,286,411

10. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)			
項目		平成28年度	平成29年度
破綻先債権額	(A)	10	10
延滞債権額	(B)	263	244
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	—	—
貸出条件緩和債権	(D)	2	2
合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	276	257
うち担保・保証付与信額	(F)	118	114
うち個別貸倒引当金残高	(G)	156	136
担保・保証等控除後残高	(H)=(E)－(F)－(G)	1	5

(注)

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	項目	平成28年度	平成29年度	区分	項目	平成28年度	平成29年度
信用事業	資産の額	140,822	148,737	信用事業	事業収益	1,320	1,263
					経常利益	215	173
共済事業	資産の額	39	43	共済事業	事業収益	1,269	1,311
					経常利益	321	400
経済事業	資産の額	2,760	2,214	農業関連事業	事業収益	6,693	6,430
					経常利益	△ 7	14
営農指導事業	資産の額	—	—	その他事業	事業収益	4,546	4,743
					経常利益	87	57
その他資産	資産の額	12,131	11,962	営農指導事業	事業収益	144	135
					経常利益	△ 443	△ 373
計	資産の額	155,752	162,956	計	事業収益	13,974	13,884
					経常利益	173	271

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

Ⅱ．連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、15.33%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は52億7,934万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,812,256		7,909,488	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,750,842		5,696,005	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,126,673		2,286,411	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 65,259		△ 72,928	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	65,259		72,928	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	51,326		56,245	
うち退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51,326		56,245	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67,966		64,565	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67,966		64,565	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	548,440		478,450	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,479,990		8,508,750	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,838	19,257	17,741	11,827
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,838	19,257	17,741	11,827
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,838		17,741	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,467,152		8,491,008	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	45,211,289		48,178,138	
資産(オン・バランス)項目	45,211,289		48,178,138	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	Δ 4,260,692		Δ 2,220,413	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	19,257		11,827	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ)	5,803,396		3,751,133	
うち、上記以外に該当するものの額	1,523,446		1,518,891	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,523,446		1,518,891	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,488,786		7,187,576	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,700,076		55,365,715	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.06%		15.33%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農林水産省告示第 2 号) に基づき算出しています。
- 2 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関および第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向けおよび個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等による保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの 上記以外 標準的手法を適用するエクスポージャー計 CVAリスク相当額÷8% 中央清算機関関連エクスポージャー 信用リスクアセットの額の合計額	我が国の中央政府および中央銀行向け	5,848,595	—	—	6,248,977	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,042,739	—	—	9,948,570	—	—
	地方公共団体金融機構向け	906,147	30,192	1,207	503,253	30,192	1,207
	我が国の政府関係機関向け	400,454	—	—	700,770	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	105,949,116	21,189,823	847,592	113,556,181	22,711,236	908,449
	法人等向け	1,234,031	1,225,808	49,032	1,259,971	1,251,746	50,069
	中小企業等向けおよび個人向け	2,031,426	1,175,033	47,001	2,013,140	1,147,923	45,916
	抵当権付住宅ローン	3,422,019	1,181,338	47,253	3,443,182	1,188,410	47,536
	不動産取得等事業向け	338,794	338,179	13,527	318,354	317,183	12,687
	三月以上延滞等	939,191	1,067,278	42,691	286,438	198,497	7,939
	信用保証協会等による保証付	7,150,187	684,588	27,383	6,993,750	669,141	26,765
	共済約款貸付	39,078	—	—	42,665	—	—
	出資等	501,114	500,894	20,035	500,627	500,627	20,025
	他の金融機関等の対象資本調達手段	5,237,014	13,092,535	523,701	5,236,922	13,092,305	523,692
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△4,260,715	△170,428	—	△2,220,429	△88,817
	上記以外	9,627,580	8,986,332	359,453	9,979,820	9,291,303	371,652
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	153,667,491	45,211,289	1,808,451	161,032,625	48,178,138	1,927,125
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用リスクアセットの額の合計額	153,667,491	45,211,289	1,808,451	161,032,625	48,178,138	1,927,125
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額 b=a×4%
		7,488,786		299,551	7,187,576		287,503
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b=a×4%
		52,700,076		2,108,003	55,365,715		2,214,628

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフ・バランスはオフ・バランス掛け目(CCF)適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種

類ごとに記載しています。

- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◆信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。

また、信用リスクアセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
国内		153,667,491	18,422,122	15,142,582	939,191	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438
国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		153,667,491	18,422,122	15,142,582	939,191	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438
法人	農業	1,491,996	1,279,071	—	14,557	1,537,529	1,331,206	—	7,758
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	38,852	37,977	—	—	35,615	34,769	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	400,454	—	400,454	—	700,770	—	700,770	—
	金融・保険業	112,092,573	1,006,654	1,206,995	—	119,300,186	1,006,562	804,101	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	64,384	48,688	—	10,658	57,960	47,548	—	10,658
	日本国政府・地方公共団体	15,891,518	2,356,202	13,535,132	—	16,231,295	1,666,135	14,531,412	—
	上記以外	1,948,472	38,911	—	252	1,537,152	41,670	—	102
個人		14,924,975	13,654,616	—	913,723	14,346,095	13,632,213	—	267,919
その他		6,814,264	—	—	—	7,286,018	—	—	—
業種別残高計		153,667,491	18,422,122	15,142,582	939,191	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438
	1年以下	108,383,868	1,736,883	1,005,451	—	116,141,673	1,692,394	1,014,384	—
	1年超3年以下	4,385,403	2,869,587	1,515,816	—	4,428,112	2,723,528	1,704,583	—
	3年超5年以下	6,255,212	2,441,626	3,813,585	—	5,992,881	1,978,479	4,014,401	—
	5年超7年以下	3,517,677	1,613,646	1,904,030	—	2,364,862	1,664,008	700,853	—
	7年超10年以下	3,626,166	2,414,369	1,211,796	—	3,755,077	2,193,324	1,561,753	—
	10年超	12,169,547	6,477,645	5,691,902	—	13,477,847	6,437,541	7,040,306	—
	期限の定めのないもの	15,329,615	868,362	—	—	14,872,171	1,070,830	—	—
残存期間別残高計		153,667,491	18,422,122	15,142,582	—	161,032,625	17,760,107	16,036,283	—

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高
	A	B	目的使用	その他	A-B+C	A	B	目的使用	その他	A-B+C
一般貸倒引当金	75,181	67,966	—	75,181	67,966	67,966	64,565	—	67,966	64,565
個別貸倒引当金	236,333	170,479	8,168	228,165	170,479	170,479	152,420	413	170,065	152,420

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成28年度						平成29年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高	
	A	B	目的使 用	その他	A+B-C		A	B	目的使 用	その他	A+B-C	
国内	236,333	170,479	8,168	228,165	170,479		170,479	152,420	413	170,065	152,420	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	236,333	170,479	8,168	228,165	170,479		170,479	152,420	413	170,065	152,420	
法人	農業	—	81	—	—	81	—	81	—	—	81	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,399	4,527	—	2,399	4,527	—	4,527	4,814	—	4,527	4,814
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	522	252	—	522	252	—	252	102	—	252	102
個人	233,412	165,618	8,168	225,244	165,618	—	165,618	147,503	413	165,204	147,503	—
業種別計	236,333	170,479	8,168	228,165	170,479	—	170,479	152,420	413	170,065	152,420	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,383,529	18,383,529	—	18,587,105	18,587,105
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	7,154,825	7,154,825	—	6,997,069	6,997,069
	20%	—	105,983,375	105,983,375	—	113,611,306	113,611,306
	35%	—	3,375,863	3,375,863	—	3,395,756	3,395,756
	50%	—	200,603	200,603	—	215,126	215,126
	75%	—	1,533,201	1,533,201	—	1,481,273	1,481,273
	100%	—	13,790,319	13,790,319	—	14,058,913	14,058,913
	150%	—	4,788,453	4,788,453	—	112,528	112,528
	200%	—	—	—	—	4,104,250	4,104,250
	250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		—	155,210,172	155,210,172	—	162,563,330	162,563,330

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。

- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本＋未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、J Aのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.56）を参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	604,225	—	—	201,331	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,454	—	—	700,770	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	24,481	91,801	—	22,299	125,995	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,400	1,931	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	25,881	1,098,412	—	22,299	1,028,097	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.57)をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	487	487	—	—
非上場	4,730,987	4,730,987	4,730,987	4,730,987
合計	4,731,474	4,731,474	4,730,987	4,730,987

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	330	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
318	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算出方法はJ Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P.58) をご参照ください。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 1,314	△ 1,576

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

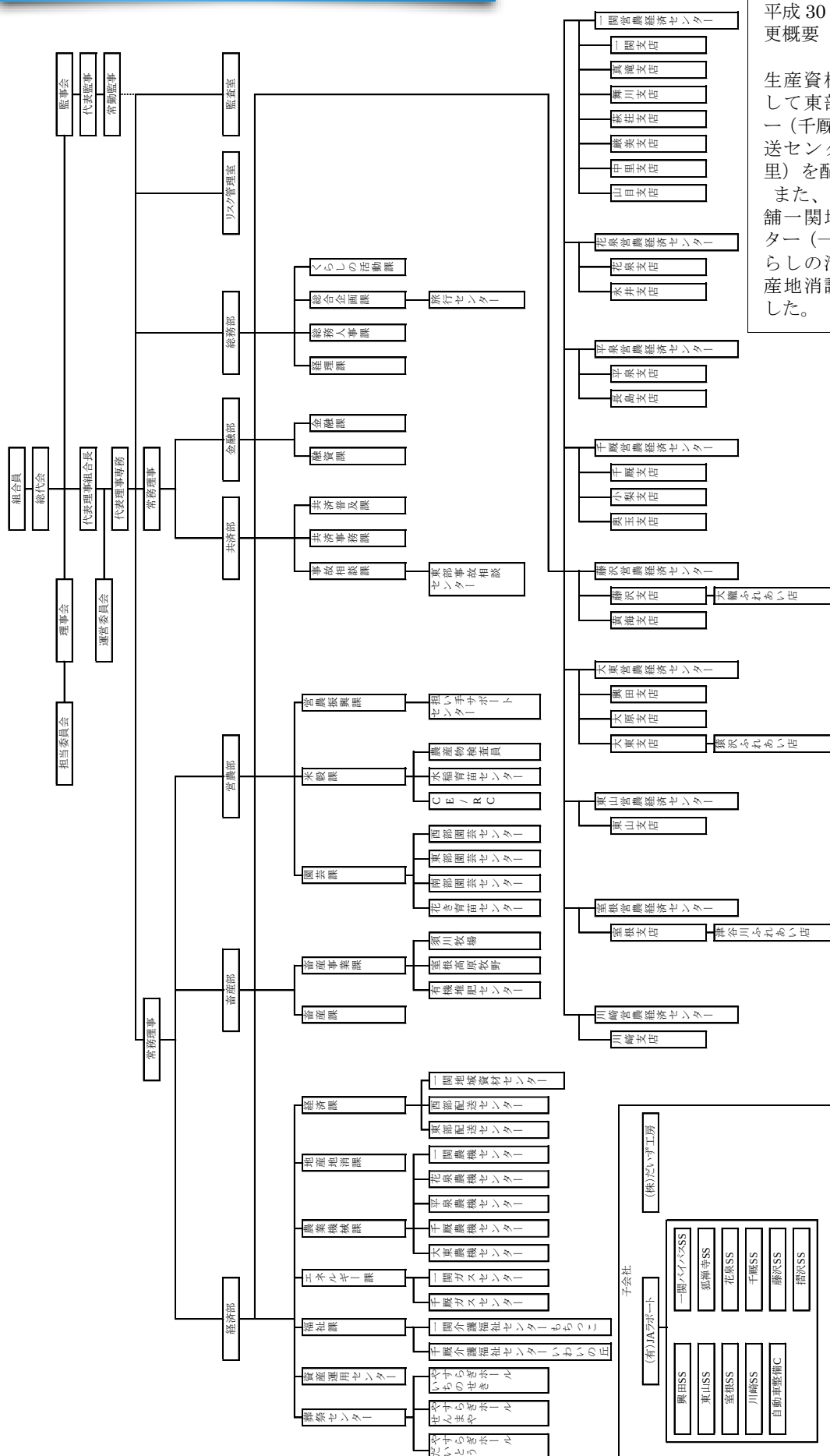
平成30年6月27日

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 鉦一

【当 JA の概要】

1. 機構図（平成30年4月1日 現在）



注
平成 30 年 4 月 1 日変
更概要

生産資材配送拠点として東部配送センター（千厩）及び西部配送センター（一関中里）を配置しました。また、来店型購買店舗一関地域資材センター（一関中里）、くらしの活動課及び地産地消課を新設しました。

2. 役員一覧（平成30年6月30日現在）

◆理事会（27名）

代表理事組合長	佐藤 敏一
代表理事専務	佐藤 和美
常務理事	橋本 和幸 ^(注1)
常務理事	阿部 幸文
理事	吉田 文昭
理事	岩渕 正和
理事	佐々木 正
理事	遠藤 恭一
理事	佐藤 二郎
理事	高橋 敬之
理事	千葉 秀樹
理事	皆川 秀一
理事	小野寺 孝雄
理事	小山 晃
理事	小野寺 キイ子
理事	稲辺 政美
理事	佐藤 一則
理事	千葉 啓志

理事	阿部 和紀
理事	小野寺 辰也
理事	佐藤 和子
理事	千葉 幹雄
理事	小山 浩
理事	佐々木 亨
理事	鈴木 勝
理事	那須 元一
理事	佐藤 敏昭

◆監事会（7名）

代表監事	蜂谷 幸夫
常勤監事	阿部 東悦 ^(注2)
監事	及川 寛
監事	千田 榮
監事	千葉 淳
監事	遠藤 勝幸
監事	後藤 時廣 ^(注3)

- (注) 1 農業協同組合法第30条第3項の信用事業専任理事です。
 2 農業協同組合法第30条第15項の常勤監事です。
 3 農業協同組合法第30条第14項の員外監事です。

3. 組合員数

(単位：人、団体)			
区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
正組合員	15,231	15,032	△ 199
個人	15,192	14,989	△ 203
法人	14	14	0
農事組合法人	14	14	0
その他の法人	25	29	4
准組合員	6,281	6,316	35
個人	5,991	6,024	33
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	7	8	1
その他の団体	282	283	1
合計	21,512	21,348	△ 164

4. 組合員組織の状況

(平成29年度末現在) (単位：人)		
組合員組織	組織名	構成員数等
	農家組合協議会	491組合
	稲作部会協議会	253(9団体)
	なす生産部会	105
	トマト部会	150
	きゅうり部会	100
	いちご生産部会	17
	ねぎ部会	90
	花き部会	225
	果樹部会	45
	りんご部会	156
	野菜部会	140
	椎茸部会	45
	養蚕部会	11
	ピーマン部会	185
	ミニトマト部会	44
	和牛生産部会	878
	酪農部会	124
	肥育牛部会	42
	集落営農組織連絡協議	39組織
	青年部協議会	318 (9組織)
協力組織	女性部	2,842 (9組織、フレッシュ部1組)
	年金友の会協議会	14,031 (7組)
	ハートフル	130
	青色申告会	1,525 (8組織)
	共済友の会	237

5. 特定信用事業代理業者の状況

商号、名称または氏名	主たる営業所事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 JAバンク統括部)	盛岡市大通 1 丁目 2 番 1 号	同左

6. 地区一覧

当 JA が定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

7. 沿革・あゆみ

年月日	事項
H26. 3. 1	「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
3.12	りんご部会設立総会
3.12	野菜部会設立総会
3.13	肥育部会設立総会
3.14	平泉女性部総会
3.14	果樹部会設立総会
3.25	しいたけ部会総会
3.25	酪農部会設立総会
3.27	花き部会設立総会
3.28	JAいわて平泉女性部設立総会
4.18	椎茸部会設立総会
4.21	ねぎ部会設立総会
6.10	いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
7.9	農家組合長全体会議
7.14	やすらぎホールだいとう 落成式
7.28	サ高住もちっこオープン記念式典
11. 4	千厩支店オープン式
H27 3.27	T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
4. 3	原木乾椎茸生産再開記念式典
5.27	第1回通常総代会
6. 1	T P P 反対岩手県総決起集会
11.26	JA岩手県大会
H28 1.18	県南4 J A ピーマン10億円達成大会
3.11	東日本大震災を風化させない3.11行動
4.27	ハートフル設立総会
H29 2.22	金色の風栽培研究会設立総会
11.2	金色の風奉納式
12.5	日本生協連 指定米 調印式
H30 1.18	(株)だいが工房設立20周年記念交流会

8. 店舗等のご案内

(平成30年6月30日現在)

(JA いわて平泉の金融機関コードは 3590 です。)

◆本・支店

JA いわて平泉 本店 (店番：001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

(各課直通)

監査室 TEL 0191-23-3623

リスク管理室 TEL 0191-23-2037

総務人事課 TEL 0191-23-3006

総合企画課 TEL 0191-23-3621

経理課 TEL 0191-26-0826

金融課 TEL 0191-23-3626

融資課 TEL 0191-23-3625

共済普及課 TEL 0191-23-3627

共済事務課 TEL 0191-23-3016

事故相談課 TEL 0191-23-7066

くらしの活動課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-3009 FAX 0191-26-3854

千厩支店 (店番：002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13

TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

小梨支店 (店番：003)

〒029-0802 岩手県一関市千厩町小梨字堂ヶ崎 31-1

TEL 0191-52-2299 FAX 0191-52-4743

ATM なし

奥玉支店 (店番：004)

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字中日向 201-10

TEL 0191-56-2351 FAX 0191-56-2402

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

藤沢支店 (店番：008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100

TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329

ATM 隣接の A コープ店

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

黄海支店 (店番：009)

〒029-3311 岩手県一関市藤沢町黄海字町裏 28-3

TEL 0191-63-2333 FAX 0191-63-2328

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

興田支店 (店番：014)

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字細田 47

TEL 0191-74-2824 FAX 0191-74-3508

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

大原支店 (店番：015)

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字一六 27-1

TEL 0191-72-2210 FAX 0191-72-3718

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

大東支店 (店番：016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1

TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

東山支店 (店番：021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2

TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344

ATM 隣接の A コープ店

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

室根支店 (店番：025)

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115

TEL 0191-64-3111 FAX 0191-64-3381

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

川崎支店 (店番：028)

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

TEL 0191-43-3141 FAX 0191-43-3223

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

一関支店 (店番：102)

〒021-0882 岩手県一関市上大槻街 1-25

TEL 0191-23-5400 FAX 0191-23-9055

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

真滝支店 (店番：103)

〒029-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7

TEL 0191-23-3408 FAX 0191-26-3815

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

舞川支店 (店番：104)

〒021-0221 岩手県一関市舞川字堀切 47-2

TEL 0191-28-2311 FAX 0191-28-2387

ATM なし

萩荘支店 (店番：107)

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字境ノ神 365

TEL 0191-24-2021 FAX 0191-24-3311

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

厳美支店 (店番：110)

〒021-0101 岩手県一関市厳美町字滝ノ上 212

TEL 0191-29-2011 FAX 0191-29-2245

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

中里支店 (店番：113)

〒021-0002 岩手県一関市中里字江川 182-5

TEL 0191-23-2243 FAX 0191-26-3819

ATM なし

山目支店 (店番：114)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497

ATM 隣接の A コープ店

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

花泉支店 (店番：118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11

TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

永井支店 (店番：122)

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4
TEL 0191-84-2241 FAX 0191-84-2243
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

平泉支店 (店番：124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747
ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

長島支店 (店番：125)

〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢 2
TEL 0191-46-2303 FAX 0191-46-2304
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

◆ふれあい店

大籠ふれあい店

〒029-3522 岩手県一関市藤沢町大籠字左利沢 3-1
TEL 0191-62-2211 FAX 0191-62-2211
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

猿沢ふれあい店

〒029-0431 岩手県一関市大東町猿沢字町方 44
TEL 0191-76-2331 FAX 0191-76-2147
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

津谷川ふれあい店

〒029-1211 岩手県一関市室根町津谷川字上川原 22-2
TEL 0191-65-2221 FAX 0191-65-2222
ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

◆営農関連

営農振興センター

〒021-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
(各課直通)

営農部	FAX 0191-34-4004
営農振興課	TEL 0191-34-4001
米穀課	TEL 0191-34-4002
園芸課	TEL 0191-34-4003

畜産部	FAX 0191-34-4024
畜産課	TEL 0191-34-4020
畜産事業課	TEL 0191-34-4023

一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-5100 FAX 0191-26-3854

花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1
TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2

TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

東山営農経済センター

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-2323 FAX 0191-47-3977

室根営農経済センター

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115
TEL 0191-64-2221 FAX 0191-64-2222

川崎営農経済センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3143 FAX 0191-43-3367

西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

◆生活・生産資材関連

経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3377 FAX 0191-26-3854

地産地消課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-9174 FAX 0191-26-3854

一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3812

東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

花泉農機センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字下北浦 35-2
TEL 0191-82-3744 FAX 0191-82-1454

平泉農機センター

〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字矢崎 55-4
TEL 0191-46-4772 FAX 0191-46-4727

千厩農機センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 219-4
TEL 0191-52-5296 FAX 0191-52-5336

大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

一関ガスセンター

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-5821 FAX 0191-21-4721

千厩ガスセンター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-2571 FAX 0191-52-5886

一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

葬祭センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールいちのせき

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

葬祭センターやすらぎホールせんまや

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールだいとう

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

資産運用センター

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1
TEL 0191-23-3008 FAX 0191-26-5756

旅行センター

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-3599 FAX 0191-47-3344

◆子会社**株式会社だいず工房**

〒021-0041 岩手県一関市赤荻字桜町 170-1
TEL 0191-33-1115 FAX 0191-33-1116

(有)JA ラポート 事業本部

〒021-0836 岩手県一関市鳴神 10
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981
(JA ラポート店舗)

一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110

TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 283-6
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-63-5044

摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

東山 SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3939

室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

川崎 SS

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

自動車整備センター

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

※ATM のご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。



マスコットキャラクター
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <http://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>